

令和6年第2回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和6年3月14日（第11日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	吉岡正博	9番	大串武次
2番	岸川信義	10番	吉岡英允
3番	友田香将雄	11番	草場祥則
4番	重富邦夫	12番	井崎好信
5番	中村秀子	13番	内野さよ子
6番	定松弘介	14番	西山清則
7番	前田弘次郎	15番	溝上良夫
8番	溝口誠	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	中村政文
企画財政課長	坂本博樹	総合戦略課長	山口裕一
税務課長	大串恭隆	住民課長	谷川友子
保健福祉課長	木須英喜	長寿社会課長	山下英治
生活環境課長	土井一	農業振興課長	吉村浩
商工観光課長	谷崎孝則	農村整備課長	吉村大樹
建設課長	笠原政浩	会計課長補佐	藤松敬弘
学校教育課長	出雲誠	主任指導主事	梅木純一
新しい学校づくり専門監	永石敏	生涯学習課長	矢川靖章
農業委員会事務局長	久原正好		

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	中原賢一
課長補佐	川崎常弘
議事係書記	草場雅子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

2番	岸川信義	3番	友田香将雄
----	------	----	-------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第25号 令和6年度白石町一般会計予算
- 日程第3 議案第26号 令和6年度白石町国民健康保険特別会計予算
- 日程第4 議案第27号 令和6年度白石町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第5 議案第28号 令和6年度白石町下水道事業会計予算
- 日程第6 提案理由の説明
- 日程第7 議案第29号 白石町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 委員会の閉会中における所管事務調査
- 日程第9 議員の派遣

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名をします。
会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、岸川信義議員、友田香将雄議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、昨日に引き続き、議案第25号「令和6年度白石町一般会計予算」を議題とします。

質疑と答弁も簡潔にお願いいたします。
85ページの社会福祉費から117ページの下水道費まで、質疑ありませんか。

○重富邦夫議員

おはようございます。
予算書のほうをお願いいたします。96ページと115、117ページで3点質問をします。
96ページの一番下、GPS機器補助金の部分で、これは機種代に補助を出すということでございますけれども、その後の推進、割かし体の元気な方の介護家族に理解を得ていただかなければなかなかこれはというところがありますので、その部分はしっかりと役場のほうからも前のめりに説明をしていただいで、推進を進めていくというふうなことをやっていただきたいと思います。そのあたりのところですね。

それで、115ページをお願いいたします。

さきの勉強会のときに聞きそびれた点なんですけれども、大型切断機の納入後の処分費がどうなるのかというところをまず1つ教えていただきたい。

それで、117ページ、これは下水処理施設のことで、福富中学校跡地が分譲されるんですけれども、ここは下水という形での取扱いになるんでしょうか、そういったところをお聞かせください。

○山下英治長寿社会課長

G P S 機器の周知徹底をお願いしたいということでございます。

今回、G P S 機器への補助を事業化をさせていただいたところでございます。以前、重富議員、それから友田議員さんからも導入について質問をいただいております。周知については、当然予算可決後、町の広報媒体等を活用して周知をしていただきたいと思っておりますけれども、個人さんへの周知徹底がさらに進むように、対象となる方は認知症等を患っている方が多いと思っておりますので、地域のケアマネジャーさんがサポートをされてる方が多いと思っております。ケアマネジャーさんについてもこの補助事業開始について周知を行って、対象者があればしっかり御案内をしていただくように徹底をしていきたいと思っております。

○土井 一生活環境課長

まず、予算書115ページ、説明資料で申しますと37ページになるかと思っております。

ごみ処理センター費負担金に関することで、佐賀県西部広域環境組合の今度設置予定の大型破砕機を設置した後の負担金関係についてのお尋ねということでの回答をさせていただきます。

まず、大型切断機につきましては、今年度から今年の6月ぐらいまでで今設計をしている状況です。それで、工事の発注自体は秋ぐらいになると思うんですが、そこから継続費での工事ということで、完全に大型破砕機の施設が出来上がるのが令和7年度末ぐらいになる予定ということで、稼働するのは令和8年度からの予定と今なっております。この大型切断機を設置するに当たっては施設整備費での負担ということで、施設整備費に関しましては各市町の負担金で賄うと。ただ、管理運営費については、直接持ってこられる方については受益者負担の原則ということで、あちらのほうで料金を徴収されておられます。

それで、通常の家から出す分でのごみステーションに出される分については町の負担金となりますが、直接センターのほうに持っていかれた場合の負担金の料金はどうかというふうなことですが、大型切断機を設置したからといって料金値上げというわけではございませんが、ただあそこの施設が稼働して料金の改定見直しのほうをしばらくしておりません。そういうことで、運営管理費のほうは燃料費とかそういったことになり高額になってきておりますので、今現在料金の改定の見直しの検討をされておられます。また、新たに家庭系のごみは今現在10キロ当たり80円、事業系は120円となっておりますが、その料金改定が見直されれば、来年か再来年ぐらいには料金の改定見直しがされると。ただ、大型破砕機を設置したからというわけではな

くて、料金見直しを検討されているところです。

続きまして、予算書117ページのほうでの中学校跡地の分譲地に関する生活排水はどうなるかということですが、あそこは農業集落排水施設の区域ですので、農業集落排水施設、いわゆる下水のほうへ接続していただくということになります。

以上です。

○重富邦夫議員

まず、GPS機器のことですけれども、しっかりと周知徹底、また利用者が出てくることを願っております。

それで、処分代の件ですけれども、今見直しがなされていると。確かに言われるとおり燃料だとかそういったものの高騰で見直されるというのならば理解はできるんですけれども、もともと災害廃棄物のときに困るからというような理由で大型切断機を導入した中で処分費を上げるというふうになれば、これは議論が必要なのかなという思いもございますので、要は改定があるときにしっかり中身を見て対応していただきたい。そのような乗じた形で何か分からんごととしていつの間にか上がったということにならんごと、しっかりと協議の中で目を光らせていただきたいというふうに思っております。

下水の件は理解いたしました。分かりました。ありがとうございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○吉岡正博議員

予算書の97ページ、タブレットでは98ページになります。

3款1項3目の老人福祉費の中の18節負担金等ですが、この中の老人クラブ活動等社会参加促進事業補助金336万円ですけれども、これにつきましては、事業概要では町連合会と単位老人クラブが補助対象となっておりますけれども、運用は単位老人クラブは対象としていないということでございました。この補助金の財源であります佐賀県の老人クラブ活動等事業費補助金の補助対象経費には、老人クラブが先に書いてあって、2番目に連合会のほうが書いてございます。この辺のところの整合性はどうかというふうに考えられるのかお尋ねいたします。

○山下英治長寿社会課長

佐賀県の補助金交付要綱では、老人クラブ及び老人クラブ連合会が行う事業に必要な経費を補助対象経費とされています。一方、町の補助金交付要綱では、白石町老人クラブ連合会の事業運営、及び労連に所属する単位老人クラブ活動に要する経費を補助対象経費といたしております。書きぶりの違いはあるものの、老連の傘下にある組織を念頭に置いたものというふうに理解をしております。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○友田香将雄議員

質問をさせていただきます。

まず、予算書104ページ及び105ページにあります学童保育事業費の放課後児童クラブ負担金のところについての質問です。

18時から30分延長した場合、月額500円の費用負担を利用者さんのほうから取っているという件なんですけども、こちらのほうはたくさんの方が利用されてると思います。これは一般質問のときにもお話しさせてもらったんですけども、ほかの自治体のほうがこちらのほうには18時半というところが多い状況である中で、本町としては18時から延長という対応を取っているというところに関して、そのときの答弁としては検討されていくという話だったと思うんですけども、多分その検討された後にこういった形で検討した結果としてまた今後も延長という体制を取られていくということだというふうに思いますけども、そのあたりの経緯について少し教えていただきたいのが1つと、併せてこの30分延長されてる場合でどのぐらいのクラブ負担金を想定されてるのかというところに対しての答弁をお願いします。

2つ目に関してなんですけども、予算書107ページから110ページにあります母子健康診査事業費のところの扶助費の妊婦健診等助成費のところに対しての質問です。

妊婦健診等助成費の詳細と、あと償還払いになっている理由についてお願いいたします。

あと、3つ目ですね。予算書91ページから94、97ページにあります成年後見人制度の利用事業についてです。

説明資料のほうには中核機関の設置というところがありましたが、その項目の中に機能の一部を外部委託するというふうにありました。すみません、私もこれは単純に教えてほしいんですけども、社会福祉士の方に新規に動いていただくということで、今まで外注されてたものを本町として取り組まれるというイメージだったのかなというふうに思ってたんですけども、逆に外部委託というふうにあったので、その詳細について教えてください。よろしくお願いします。

○木須英喜保健福祉課長

学童保育の延長保育の部分の質問でございました。

一応これまでも友田議員さんのほうからはそういったお話を伺っておりましたので、そういったところを全て含めて今後の学童保育をどのようにやっていくかということは、保健福祉課としても重要項目だというふうに感じております。

今現在、県内の学童の保育料、保護者負担の分を言いますと、基本料が高いところで7,500円とかでございまして。当町は2,000円ということで、県内でもかなり安い額というふうになっております。また、延長保育につきましても、高いところでは月3,000円というような状況もございまして、白石町においては月500円ということで、こういった利用料のところを見れば白石町はかなりサービスは充実しているものというふうに考えております。

ただ、今後小学校の統合再編等もございまして、ある程度ほかの市町並みに負担の値上げ等も必要ではないかというふうにも我々は考えておりまして、あと支援員の報酬等も年々アップをしております。こういったところを総合的に考えて、ほかの市町でも行っております民間委託、こういったところも先々は視野に入れながら総合的に判断をしていってるようなところでございます。延長保育の時間についても、ほかの市町等の流れも見ながら、果たしてどういった時間設定がいいのかということも今後検討をさせていただきたいというふうに考えております。

あと、延長保育の負担額が幾らかということもございまして。私が資料の中で探し得ませんので、後もって答弁させていただいてよろしいでしょうか。

あと、母子健康診査の健診助成の内容でございまして、健診の助成費の中身につきましては、今現在妊娠された週数に応じて無料で受診できる妊婦健康診査の受診票、こちらを14枚妊娠届出時に交付をしているような状況でございまして。通常は契約しております県内の産婦人科、あと福岡、長崎等もございまして、そういった契約医療機関のほうで健診をされております。こちらの部分が12節委託料、こちらの中に妊婦健診委託料というふうなものがございまして、こちらのほうがそういった手続のために委託を国保連合会のほうにいたしております。それ以外の契約されていない産婦人科のほうでは健診の負担を自費で払っていただくということになりますが、その後健診結果と領収書を添付して申請をいただければその費用をお返しするということで、償還払いということ、扶助費のほうに括弧書きで償還払いというふうな状況でございまして。

以上です。

○山下英治長寿社会課長

私のほうから成年後見制度について説明をさせていただきます。

成年後見制度の利用の促進に関する法律の規定に基づき、市町村には利用促進を図るため、中核機関の設置が求められております。中核機関の機能といたしましては、成年後見制度に関する相談及び利用支援に関すること、広報、啓発に関すること、市民後見人の育成及び支援に関すること、成年後見人等の支援に関することなどがございまして。

このうち、町において対応が難しい市民後見人の育成、後見人の支援、成年後見制度に関する研修や講座の実施、あと本人または親族が申し立てるケースへの支援等について、専門機関への一部委託を考えているところでございます。この4月には長寿社会課内に白石町成年後見支援センターを設置をいたしまして、体制を強化することとしております。

以上です。

○友田香将雄議員

妊婦健診のほうはよく分かりました。ありがとうございます。

改めての確認なんですけども、先ほどの機能の一部の外部委託に関しては、中核機関の設置をして、中核機関に求められてる役割を全て町内で対応するのは難しいから

一部を委託されるという認識でよろしいということだと思います。ありがとうございます。

そしたら、もう一つの学童保育の件についてです。

すみません、私が先ほどの答弁で分からなかったことが1点あったので改めてお聞きしたいんですけども、今後統廃合していくときに、今運営されている各学童が多分集約される形になると思います。支援員の方たちを新しく確保する必要があるというわけじゃなくて、今雇用されている方たちに集まってもらうという形になってくるので、もちろん建屋は必要になってくるかと思うんですけども、それ以外のところに関しての費用というのは大きく変わらないんじゃないかなというふうに思いますが、そこに対して先ほどの答弁としては近隣市町並みの利用料を取っていく必要があるという話だったというふうに思います。そこについて、すみません、なかなかイメージが分からなかったので、改めて統廃合するに当たってなぜ費用負担増が出てくるのかというところの詳細を教えてくださいてもよろしいですか。

○木須英喜保健福祉課長

学童につきましては、今回当初予算のほうにも計上しておりますが、小学校の統合再編によりまして有明のほうの3小学校が今の有明中学校のところで1つになるということで、その敷地内に学童の施設のほうを併せて今検討をしているところでございます。

議員おっしゃられますとおり、3つの小学校が1つの小学校になりますと、建屋も大きいやつを建てなくちゃいけません。それで、支援員の方々も、基本的には今働いていらっしゃる支援員さんをそのままそちらのほうで受入れをしたいというふうに思っています。今現在でも学童支援員のほうは、一応定員は満たしてはおりますが、かなり忙しいということでお話を伺っております。人員増もお願いしたいということで要望等もあっておりますので、3つが1つになったからといって、すぐコストダウンできるというふうなものでもございません。あと、施設も結構いろんな費用も入ってまいりますので、そういったところで総合的に町としてどのぐらいまで負担ができるのかということも含めたところで検討をさせていただきたいと思っております。ですので、それに伴って利用料もということでもございました。ですので、そこも併せたところで利用料のほうもどのぐらいが適正な利用料なのかということも検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

私としてはコストダウンというよりはコストアップされる理由があまりよくイメージが伝わらなかった、私としてはイメージが湧かなかったので今回質問をさせていただきました。もちろん新しい建屋であったりその設備というのは必要になってくるかとは思いますが、そちらのほうを全て利用者さんのほうに負担を求めるとするのは若干違うのかなというふうに思っております。

そもそもこの合併を進めていく、統合再編を進めていくというところの一番の根幹

としては、これは一般質問のほうでもありましたけども、よりよい教育環境の充実、またはその支援というところで進んでいったわけでありまして。そのところで、実際統合したら学童保育の料金がめっちゃめっちゃ上がりましたという話は私としてはちょっと違うのかなというふうに思いますし、そういうことを鑑みても、改めて昨日にもありましたけども、ふるさと納税、こちらのほうの維持管理経費に飛んでいってるという状況に関しては、先ほどの答弁をいただいた中でも、これはいち早くその割合を低減させていくというところの必要性は感じたところであります。

もちろん適切な利用料の負担というのは必要かというふうには思うんですけども、統合再編された後で負担が増したというところに関しては必ず避けていただきたいというのがありますので、今回の学童保育事業費に関しての設定というところは、もちろんこの状態で否定するものではないというふうに思いますけども、その先を見通した上で、この放課後児童クラブ負担金、こちらのほうに関しては随時追跡をしていただきたいというふうに思っております。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○中村秀子議員

予算書100ページのデジタル商品券の発送のことについてなんですけれども、このことによってDXを進めていくということなので、これからずっといろんな商品券を配布するに当たって、これがモデルとなってデジタル商品券で町民に渡していこうというふうなことになるのか。実際、今回デジタル商品券にしたために経費がどのくらい節減されたのか、事務効率がどのくらい上がって経費がどのくらい節減されたのか、お尋ねいたします。

また、昨日のお話の中で、デジタル商品券は3,150人で6,300万円ですね。それで、経費の送付の委託料が500万円かかるということなんですけれども、500万円だったら普通に郵送とあんまり変わらんとやないかなと思うところですけど、デジタルでポイントを付与するのに500万円かかるというところの説明をお願いいたします。

また、2万円のポイントをつけて口座とひもづけしましたよね。それを活用するともうちょっと節減されるようなイメージを持っていたんですけども、そこら辺はいかがなんでしょうか。

○山口裕一総合戦略課長

デジタル商品券については、今回が初めての事業ということになります。今回のデジタル商品券の支援業務に係る費用につきましては、システム運用される業務委託の金額というのがまだ当然ながら入札前ですので確定しておりませんので、あくまでも見込みということになりますけれども、業務委託料として500万円程度になるのではないかと考えております。これは、総合戦略課のほうでも令和5年度の商品券の給付事業の経費と比較いたしますと、単純比較はできませんけれども、恐らく320万円ほど軽減はできるものと考えております。

それで、先ほど事務効率化の御質問も若干ございましたけれども、そこに関しましては、まず換金にかかる手間が必要ないということですね。ここは大きく事務簡素化ということになります。これまででいいますと、登録事業者のほうは商工会のほうに商品券を持っていかなければならない、そういう手間。そして、商工会もそれを受け取り小切手を切る。そして、その後にもた事業者は銀行のほうに持って行って、それを受け、支払われると。その一連の業務というのが必要なくなりますので、そこは事務軽減につながるということで、登録事業者、商工会、銀行共に手間は非常に効率化できるということになると思われまます。そして、当然ですけれども、商品券等の印刷という発行業務、これは当然なくなります。ここも簡素化になるものと思っております。あと、メリットといたしましては、事業者もリアルタイムに売上げの確認もできますし、商工会、また役場のほうのデータの集積作業、このあたりもデジタル化ということをされますので、必要ないということになってまいります。

議員おっしゃいますように、将来的な展望といたしましても、地域のキャッシュレス化、これを加速化させるというのは利便性の向上につながるものと思っておりますし、将来的に例えば地域通貨の発行とかということになってきますと外貨の獲得にもつながってくるような、そういった足がかりになってくる事業だと思っております。そういったDXによる効果、それを享受できるような形で、今回将来的には足がかりとなるような事業につなげていければと思っておりますのでございます。

○西山清則議員

同じく予算書の100ページのこども計画策定業務委託料ですけれども、子ども・子育て支援の新制度が創設されましたけれども、目的として3点ほど掲げられました。そして、この第2期の最終年度となります6年度は、子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の調査審議を行うということでもありますけど、こういった内容でされるのか伺いたいと思います。

○木須英喜保健福祉課長

議員お尋ねの白石町こども計画の策定業務委託料に関するところでございますが、今回第2期の白石町子ども・子育て支援事業計画でこういったところの経過の進捗状況の確認等を行いまして、その結果等を踏まえて今回予算計上をしております第3期白石町こども計画ということで、これまでの様々な計画がありましたが、それを包含する形で今回策定の業務をしております。

5年度におきまして、その検証とか、あと住民からのアンケート調査、こちらを今実施して、あらかた取りまとめは済んでおります。それを基に、6年度予算に計上している部分なんですけど、実際の策定業務ということで始まってまいります。前回、今現在の計画の内容等を委員会の中で御協議いただきまして、そういったお話を基にコンサルタント会社のほうと契約をいたしておりますので、取りまとめも行いまして、そういったところの要点をつかみながら新しい計画にのせていきたいというふうに考えております。

以上です。

○西山清則議員

そしたら、今まで過去4年間、今年の6年度まで入れた5年をまとめて流れを調査しながら、今度の第3期のほうに進めていくということによろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これで質疑を終わります。

次に、118ページの労働諸費から138ページの治山費まで、質疑ありませんか。

○重富邦夫議員

予算説明資料の44ページ、さが園芸888整備支援事業ですね。ここの機械補助の内容を聞いたところ、タマネギに関してピッカー等々を合わせて25台が導入をされるというふうな中で、大規模に収穫をされるようになってくるわけですけれども、こういった部分の民間業者の対策のようなものがどれほど追いついているのかということが最終的には生産者の売上げにつながっていくものですから、町がどのような連携だとかその情報共有をなされて今後に進めようとしているのか、そのあたりのところをお聞かせ願えますか。

それと、予算書をお願いいたします。

予算書の126ページの中の経営所得安定対策等推進事業費補助金ですね。ここはWCS、産地交付金のことなんですけれども、なかなかこのWCSとバランスが取れていないというような現状がございまして、この産地交付金の組替え等を行って誘導策というものを取っていけないものなのかということをご提案いたしますが、その2点、答弁願います。

○吉村 浩農業振興課長

まず、さが園芸888整備支援事業につきましてのタマネギのことについての質問ですけれども、時々申し上げますけれども、佐賀県のほうではさが園芸888運動というのが推進されておりました、平成29年に629億円あった園芸の農業産出額を令和10年には888億円まで押し上げようということで、県を挙げて園芸の増産に取り組むというようなことが行われております。その中でもタマネギについては非常に主力の作物ということで重視をされておりました、令和3年産では72億円の産出額が令和4年産では172億円ということで、この888億円の中でも結構なウエートを占めるということで、県のほうも力を入れていただいているところです。

タマネギのべと病の克服というのももちろん一番ではあるんですけれども、一番は労働力不足というようなことがあるかと思っております。これに対しては機械化だったり大規模化だったりそういうことがあるかと思っておりますけれども、昨年議会の産業建設常任委員会のほう、また農協の青年部とかで、結構北海道のほうの視察が行われ

ております。タマネギを鉄コンテナで収穫をしてそのまま出荷をするというような機械化体系が行われておりますけれども、北海道ではコンテナが1つ1,300キロぐらいで、こちらのほうでは800キロというちょっとサイズダウンはしておりますけれども、先ほど議員が申されたように、ピッカーからコンベヤー、またそれを鉄コンテナに入れて出荷をするというような機械化体系が進んでいくかと思っております。

これについては、そういう方向に進むということで、JAのほうも受入れ対策として、新たな施設を造るとか既存の施設の改修でできないかというようなことを模索をされておるようです。町内の集出荷業者さんもいらっしゃいますけれども、そちらもやはりお客の獲得としては農家が一番望んでらっしゃるところですので、今表立った動きはないようですけれども、検討はされているということで聞き及んでおります。

それが1つと、WCS、稲の発酵粗飼料のことですけれども、これについては背景としては国際的に輸入牧草、これの高騰というのが一番の理由かとは思いますが、稲の発酵粗飼料の作付というのは全国でも5万3,000ヘクタールということで、前年の1割増しということで増えてるというようなお話を聞いております。佐賀県の中でも2,200ヘクタールぐらい作ってあるんですけれども、その中で白石町というのは約500ヘクタールぐらい作ってあります。佐賀県内でも結構多いほうなんですけれども、令和4年、5年を比べますと、60町ぐらい増えてるというようなこととなります。町内のWCSの作付というのは増えておりまして、例えば共乾の利用とかにも響くということで、農業者からもそこはどうかできないかというようなお話も結構いただいているところです。

WCSにつきましては、片や畜産農家のほうが困っているという現状もございますので、これを制限するというのはなかなか難しいかなと思っておりますが、いわゆる転作助成金、その中ではWCSについては作付で8万円の交付がされるということになっております。今年の1月のJAさんの座談会のほうでは、WCS、麦とかの反収を比較して、WCSを畜産農家に頼めばそれでいいんでしょうけれども、手取りとしてはそこまで大きくないですよというようなお知らせをして、農協もそういう取り組みをされているかということで思っております。

先ほど産地交付金のほうで誘導できないかということですが、これにつきましては町のほうでも、正式には白石町農業再生協議会のほうでこの転作助成金については扱っているところですが、大豆の団地化助成を今反当1万円を行っておりますが、令和6年産からは1万2,000円に上げるということで、今のところ大豆の作付を増やすことでWCSの誘導策ということでできないかというのをまず1つは行ってみようということで考えてるところです。

以上です。

○重富邦夫議員

分かりました。

888億円の分のタマネギですけれども、これも生産者と仲買人さんたちで、どこかが先に大きくなってというフローの部分がきれいにバランスが取れてないとなかなか生産額、生産量というよりも売れ額というんですか、そこに影響があるものですか、

そういったところのバランスをどう取っていくのかというのは、これは今後とも県と民間業者と町と合わせながら補助を受けて機械を導入しますという方に、それは駄目ですよとかそういうことは言えないですので、それに伴った形の町内の作物の仲買人さんたちの流れなんかを調整するような協議をしていただきたいということで申し上げます。

それと、産地交付金のことなんですけれども、大豆を1万円から1万2,000円に上げるということでございました。確かに、特に産地交付金のほうを触らないでそういうことならば、効果は少しはあるのかなというふうにも感じたところです。随時協議をしながら互いのバランスを取っていただくようお願い申し上げます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○友田香将雄議員

2つ質問をさせていただきます。

1つ目が予算書128ページから129ページで、海岸景観事業費のところの備品購入費のところでは。

今回ベンチの設置をされてるということだったんですけども、堤防に固定のベンチは多分設置はできないんじゃないかなというのがあったので、詳細を少し教えていただきたいというのが1つと。

あと、周辺地域の環境の変化が考えられるんじゃないかなというふうに思っております。実際観光地としてこちらのほうを進めていくときに、もちろんたくさんの方に来ていただきたいというのがあるとは思いますが、ただ、そうなった場合に、地域住民の方々の御理解であったりとか、あとは漁業関係者さんのほうはこちらの道路周辺を使われてるということもあるので、そちらのほうにどう対応するのかということも考えられます。また、観光客の方がたくさん来られることによって、大変残念ではあるんですけども、ごみ問題とかということも想定されるということもありますので、そのあたりについてどういった対応を想定されてるのかなというところを少し御説明をよろしくお願いします。

○吉村大樹農村整備課長

今回、海岸景観事業の中のベンチの設置ということでございます。

令和6年度、堤防のほうに8脚のベンチを計画をしておるところでございますが、事前に県と協議をする中で、やはり固定式では駄目ですよということでございますので、取り外しが可能な施工での設置というふうに考えております。

次に、周辺環境の変化ということでございますが、想定されるのが来場者の増加による交通量の増加、また先ほど議員も申されましたごみの投棄というふうなことが想定されるところでございますが、これにつきましては状況をその都度確認する中で、周辺の耕作者、または関係団体と協議をしながら対応を図ってまいりたいというふう

に考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

観光地化に関しては私としてもぜひ進めていただきたいと思う一方、本当に残念なことではあるんですけども、この世の中いい人ばかりではないということもあって、例えば説明会のときにもありました、いろいろなお花を植えたりとかというところも想定されてると、本当にいたずらをしてしまうお話もありますし、本当昨日今日の話では、どこかの名物の石のところぐらぐらするやつを固定してしまっただけという話もあって、大変残念なことではあります。なので、そういったところに対処するためには地域住民さんのほうとの連携というのはすごく大事なことでありますし、また堤防沿いのごみ問題、不法投棄の問題というのは、これは全町的に問題があるということもありますので、そこは町として全部を対応するというのは難しいところもありますし、その対応に関して莫大な費用がかかってくるということになってきますと本末転倒ということもありますので、必ずそのあたりに関してはぜひ地域のところとの協力関係の構築をお願いしたいというふうに思いますので、そのあたりについての答弁をお願いします。

また、別の形での質問をさせていただきます。

予算書の123ページ及び125ページのブランド化農産物作付拡大推進事業についての質問です。

こちらは油の精製のためのナナシキブを今後の特産品の一つとして拡大していきたいということだったというふうに思います。こちらの事業年度に関しては、令和6年度から令和8年度までの3年間というふうにあります。今現在のこちらの作付面積は大体どのぐらいなのかというのを教えていただきたいのと、あと、単年度に関しては最大4ヘクタールということがありますので、3年間で掛ける3ということで、12ヘクタール以上の拡大を望まれてるんじゃないかなというふうに思っております。このブランド化を進めるに当たっておよそどのぐらいの作付面積を目指されているのかというところを教えていただきたいというふうに思いますし、あと細かいことで大変申し訳ないんですけども、交付対象者のところに菜の花作付拡大者というふうにあります。これから取り組みたいというところに関しての補助というところは対象外になるのでしょうか、そのあたりについての答弁をお願いします。

○吉村大樹農村整備課長

まず、海岸景観事業の管理といいますか、その辺のところでございますが、担当課として懸念しておる部分は、日中、来場者、お客さんがおられる場合は盗難とかいたずらは少ないんだろうと思っておりますが、御存じのとおり現場が干拓地の一番堤防沿いでございますので、夜間は真っ暗でございます。そういった中で、いたずらとか花を折るとかそういうことも懸念がされますので、その辺の対応についてもどういった形がいいものなのか、この分については担当課としても検討が必要ということで考えております。とにかく皆さんに来ていただく、白石町を知っていただくための施設

を設置したいというふうに考えておりますので、管理も含めたところで検討をしたいと思いますと思っております。

以上です。

○吉村 浩農業振興課長

ブランド化農産物作付拡大推進事業につきましてお答えをいたします。

このナナシキブ、菜の花の作付については、御存じかと思えますけど、現在菜の花ファームの皆さん中心に取り組みをされてるところで、今現在の作付が8ヘクタール行われてるということです。なぜこの事業に取り組むかといいますと、菜種油の精製ですね、製油をするためには、そして白石町産と言うためには、約20ヘクタール分が必要だということをお話を聞いております。今は8ヘクタール分しかありませんので、ほかの産地の分と合わせて九州産という売り方しかされておられません。これを20ヘクタールまで増やすということで、年に4ヘクタールの3年で12町増えないかということで思っております。これをするので、ちょっと少ない予算ではあるんですけども、菜種油も白石町産として売れるし、蜂蜜のほうも増えるということで、少ない予算ではありますけれども、そういうことが見込めるのではないかということで思っております。

また、この交付対象者につきましては、今作っている人も例えば1ヘクタール増やせばその分は対象になりますし、新規で作付される方についても菜の花ファーム研究会のほうから作付の指導もしていただいて、新規の方も対象になるということで、今作ってらっしゃる方も今の面積から増やしたら交付対象としますというような仕組みということで考えております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○溝上良夫議員

予算書の134ページ、委託料ですね。大分私が質問する項目を探してたんですけども、多分ここに入ってるということでお聞きします。

議長、それでよろしいですかね。

○片渕栄二郎議長

はい。

○溝上良夫議員

公園施設管理委託料、この中に入っていると思えますけども、干拓のシャワー室ですね。多分資料もないと思えますけども、利用状況、私が思うに、過去3年ぐらいは利用してる人がいないんじゃないかなというふうに思っております。その時期の町民が、ぜひ作らないかんとということで、大分議会でももめました。もめた記憶がありま

す。前のほうに干拓の遊び場があるから作らないかんということで肝煎りで作ったんですけども、もうそろそろ何か方法を取らなくちゃいけないかなというふうに、大分私も我慢してきたんですが、何にも執行部の反応もないから言ってるんですけども、まず利用状況があるのか。むつごろうカントリークラブに鍵を委託してますよね、6万円か何かで。むつごろうカントリークラブに資料があるのかどうか。

○吉村大樹農村整備課長

御質問は、水辺公園のシャワー室の利用ということでよろしいですかね。

水辺公園のシャワー室の部分につきましては、農村公園管理費の中に今予算を計上しているところでございます。その水辺公園の部分につきましては、委託料の中に水辺公園のシャワー室の清掃委託、これはシルバーさんをお願いしておりますが、シルバーさんのほうに委託をしておるところでございます。

実際の利用ということでございますが、シャワー室については5月から10月の間、解放をして利用をいただいておりますが、実際の件数というのが今手元に資料がございませんが、担当課のほうに御連絡をいただき、そして使用する際にシャワー室の鍵の解錠の説明をして、そして実際使用をいただいているというふうな形になっております。お話を聞きますと、リピーターと申しますか、実際今まで来たことがある方がリピートということで来られているようでございますが、その管理費等がかかっておるところでございますので、今後もさらに利用をしていただくように何かアイデアを出していきたいなと思っております。

以上です。

○溝上良夫議員

干拓で遊んでシャワーを利用される方のリピーターがいるということですか。間違いないですね。1人、1組なのか分かりますけども、利用者が年間1回でもあればそれは存続を考えなきゃいけないんですけども、その前に、遊び場、その整備をまずせないかんでしょう。それが先決でしょう。そう思いますけども、いろいろ堤防の景観とかなんとかありましたけども、その前に材料があるわけですから、一から作るわけじゃない、整備をすれば宣伝にもなるかな、小さな遊び場ですからならんかもしれないんですけども、そこを考えないで、利用者が1人いるから存続という話はないでしょう。

○吉村大樹農村整備課長

議員が申されますとおり、周辺の水辺公園の利用ということで言えば、確かに少ないのかなと思っております。そういった中で、今回景観事業ということで町内周遊を含めた堤防の景観事業を行いますので、この水辺公園につきましてもそういう来場者に訪れていただけるような方向性を担当のほうで考えながら、一つの観光に来ていただくところということで対応を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

次に、139ページの水産業費から161ページの防災費まで、質疑ありませんか。

○溝口 誠議員

予算書の143ページ、商工団体振興補助金、これが1,951万8,000円となっております。この補助金でありますけれども、この補助金は大体この3年間は同じ金額でございます。その前は約100万円ほど多く、2,000万円を超しておりました。そのずっと前、平成の終わり頃には、一番多いときは2,500万円ぐらいだとお聞きしております。

そういうことで、この1,951万8,000円の補助をしてありますけれども、実は商工会では引当金として内部留保金が数千万円ございます。3,000万円前後ですね。その中で、実は毎年商工会の中でも繰越金が、平成28年には395万円、29年には347万円、30年には226万円、元年には346万円、2年は405万円、3年が496万円、4年度には529万円という繰越しをされております。これは商工会の中のことでありますので、努力をされて内部留保金が3,000万円も4,000万円も1億円あっても構いません。また、繰越金も、それは経営努力をされて増えてる分はいいんですけれども、実はコロナ禍の中で補助金を大体2,000万円近く毎年商工会にやっておりますけれども、この3年間で年間補助をしている1,900万円に近いお金が使われておりません。そのお金は返還されたかといえば、返還されておりません、内部留保に行っております。そういうことで、非常に補助金をやる意味はあるのかと。

私はこのことを何回も言っております。また、一般質問でも質問をしました。そのときは、団体名は発表することはできませんでした。しかし、今回当初予算はもう出ておりますので、商工会ということできちっと言います。そういうことで、まずそういう中で去年と同じ金額を出されたのはなぜなのか、検討をされたのかどうか、伺いたいと思います。

○谷崎孝則商工観光課長

商工団体振興事業費補助金の件でございますが、議員のほうからも議会のほうからも御異議をいただいております件でございますので、担当課、町といたしましても商工会と意見を交わしながら、実際どういう内容でコロナ禍の中での引当金に回されて積み立てられてる引当金などの用途についてお話を聞かせていただいたり、そしてまた今後どういう目的があって積み立てられているのかなどについても、もちろん商工会と意見を交わしながらお話を聞かせていただいております。

我々といたしましては、あくまでも補助金を支出している目的がございますので、商工業の振興を図るための環境整備に努めていただいて、活性化のための事業などを行っていただくための補助金というふうなことで、我々も目的を持って事業をやらせていただいておりますので、そういうところにもぜひどんどん活用をしていただきたいと思います。というような話はさせていただきます。もちろん検討もさせていただきます。

す。

そういうことで、商工会の補助金については、商工会のほうとしても持続的、安定的な経営を図っていくための繰越金でありますとか、先を見据えての引当金の積立てなどを考えておられますので、我々といたしましても商工業の振興のために同額で支援をさせていただきたいということで、今年度も同じ額で計上をさせていただいております。

以上です。

○溝口 誠議員

この補助金は、今回見直しをされておられません。また来年もこのような形でずっと続けていくのか。

実は、これと同じような事例が広島県の安芸高田市で起きております。これは観光協会、これがこれと全く同じで、約1,000万円近く内部留保をされて、1,000万円近く補助をされておりました。そこで、内部留保があったということで、市長は1年間はまだ補助しませんと、その代わり来年度状況を見てまた再開しますということを発表したら、その観光協会が猛反発をして、ついに解散になったそうです。しかし、市長はそれを分かっているながら1年間はやらないということでしたということを伺いました。

そういうことで、非常に私も商工振興は必要だと思えます。非常に厳しい経営をされております。それは分かっております。だけど、この公金を使うということがどれほど大事ななことかと、大切なことかと。そういうことで、会計管理者は白石町の163億1,600万円の管理をされております。そこら辺の会計管理者としての今の状況を伺いたいと思えます。そしてまた、この補助を続けていくのかどうか。これは最終的に町長に伺いたいと思えます。よろしく申し上げます。

○藤松敬弘会計課長補佐

会計処理については、伝票に添付される根拠資料などにより厳格な審査を行い、適正な処理を行っております。

○田島健一町長

商工会への補助金交付についての御質問でございました。

先ほど議員からも言われたとおり、商工会というのは、商工業の振興と地域経済の発展を目的とした組織でございまして、白石町にあっては、なくてはならない組織だというふうにも思っております。町内の商工業者や地域の企業、事業者、商店などが加盟され、共同で経済活動の支援や地域の発展に貢献する役割を果たしていただいております。

それで、数年来、この補助の額については議論をされているところでございまして、先ほど議員からもありましたように、過去数年間は、少しずつではございますけれども減少しているような格好であったわけでございますけれども、議員御指摘のように昨年と変わらないじゃないかというようなことでもございました。

補助金の額の算定につきましては、十分な検討も我々も行っておりまして、関係者との協議も経て決定されて、予算の範囲内で、全額ということじゃないですけども、事業費の中の2分の1であるとか事業費の中の4分の3であるとか、事細かに算定をしながらその範囲内での交付ということをさせていただいてるところでございます。

また、先ほどお話がありましたように、単年度の中で繰越金が発生しているという、数百万円の繰越金ということでございますけども、それは単年度単年度の中で組織としても収入、支出というのはシビアになされておいて、その中で繰越金が発生していたものというふうに思われます。これの繰越金というのは、次年度は繰越金は収入として上がってきて、支出は支出でまたやるわけですけども、単年度の中で発生するものを繰越金と言うというふうに思いますけども、もう一つ、蓄えの話ですかね、そちらのほうはその予算の中から支出をされてるということじゃなかろうというふうに思いますので、そのことについては、内部のことまでは私どもが入っていけるかどうか分かりませんが、私たちが見る範囲においては基本的には団体として適切にやられてるんじゃないかなというふうに思っておりますので、今年は計上するけども来年はしませんよということじゃなくて、予算計上をする際には協議をさせていただいておりますので、そこら辺をこれまでと違った視点でもう一回見直しをするとか、そういうことは次年度以降にする必要があるのかも分かりません。そこら辺については、担当部局と詳細に打合せをさせていただければというふうに思います。

以上です。

○溝口 誠議員

私は町の会計監査をさせていただいております。実は、支援団体の監査を年1回やっております。それで、約3年前かな、商工会の監査をさせていただきました。その席でその商工会の方に、補助金をやってるけども、余ったお金は幾らですかということを知りました。そしたら、商工会が、3年のうち1年はこれだけでした、2年はこれだけでした、3年間はこれだけでしたということで、この補助金に近い金額が出てきました。私が勝手に言ってるんじゃない、向こうが言ってきたんです、補助金はこれだけと。それを本来であれば、使わなきゃ返還せんばいかんわけですよ。しかし、全部それが自分たちの内部留保に行ってる。これが現実です。町長が今言われましたが、私が勝手に言ってるんじゃないです、向こうが言ったんです。

そういうことで、まずこの補助金の中身ですけども、精査をしたというけども、人件費約1,100万円ぐらいあります。なぜこの人件費に使うのかと。使うということは、ほかの団体、社会福祉協議会なんかもいろんな事業をお願いしてます。それで、保健福祉課からも補助金をやってます。それでその事業をしてもらってます。それで、これはその人件費を出してます。その人件費はどうかと聞けば、通常社会福祉協議会の業務、プラス町からお願いした業務を時間をきちんと割り出して年間幾らかの町の仕事をしましたということで、その人件費としてやってるわけです。

それで、この商工会はどうかと、9名分は約1,100万円。これは給料全部ではないと思います。一部分の補助をされています。きちっとそういう業務内容、この中身をきちっと報告をしてあるのかどうか、そこら辺の査定もしてあるのかどうか。

非常にこの人件費が大きい。そこら辺もしっかり査定をする。ここら辺がやっぱり大事じゃないかと。要するに、お金がありながら町の補助金をもらうということはいかななものかと、私はそう思います。まず、自分たちの力でやって、その分の足りない分を町が補助をするということが原則だと思います。何か本末転倒しております。

とにかく、今会計管理者が言われました。会計管理は本当に一円たりとも間違いがないように一生懸命されてます。買物に行って、1円足らんけんがよかですかって、絶対駄目です。1円なければ買えません。そこら辺の意識がないのかなど。やっぱりそこら辺をしっかり検討して、そして町長も検討をするということで。これは検討しなければ町民たちにも申し訳ないと思いますので、よろしく。もう一回、町長からの答弁をお願いします。

○田島健一町長

これまでも商工会とうちとで予算を計上する際には協議をさせていただいたというふうに認識をいたしております。その協議の具合がこれまでの視点でよかったのかどうかというのを次年度に向けてはチェックをしながら、協議の過程といいますか、中身といいますか、そこら辺を見直しをさせていただければというふうに思います。それについては、やらないじゃなくて、公金をそういった団体に交付する、補助するわけでございますので、しっかりとそこら辺は監査委員さんと同じ目線で我々も執行部もやっていなければいけないというふうに思います。やらせていただきます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

暫時休憩します。

10時43分 休憩

11時00分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

○木須英喜保健福祉課長

答弁を保留しておりました友田議員の学童保育の延長部分についてでございますが、例年の人数等を勘案いたしまして、6年度については36万円程度を見込んでおります。以上です。

○吉村大樹農村整備課長

御質問を溝上議員からいただいております水辺公園のシャワー室の利用状況でございますが、数が分かりましたので御報告をいたします。

令和3年度ではシャワー室の利用が延べ13件、令和4年度では44件、そして令和5年度では延べ83件の利用がっております。なお、この利用につきましては、ほぼ県外の方が利用されておるということで把握をしております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

質疑ありませんか。

○中村秀子議員

予算書の145ページの観光費の委託料ですが、いろんな公園で委託料が発生しておりますけれども、一番下の水堂さんの除草管理委託料というのが500万円計上されております。水堂さんというのは、水堂安福寺とって宗教施設ですよ。宗教施設を町費で改修されるというのがどういうふうな経緯でそういうふうになってるのかということ。

また、観光をするときに私たちの町では観光スポットというのは神社仏閣でつながるコースというのが非常に考えられるわけですよ。稲佐山にしても龍神社とかいろんなポイントポイントで、観光をしに来るといえるときはどうしても神社仏閣、宗教施設というのがポイントになろうかと思うんですけれども、そういうふうなことの中で、水堂公園、水堂さんが町で管理するなら、以前稲佐神社の下のほうの龍造寺隆信の遺髪塚のあるあそこは宗教施設だから何もできませんよというようなことを言われたと思うんですけれども、何かきれいにしていただいた経緯もちょっとあるんですけれども、そこら辺の考え方ですね。水堂さん安福寺ができて、ならばほかのところも、今は神社仏閣も高齢化だとか人手不足でいろんなところが荒れていますよね。観光客に来てもらって誘導するときにはそこら辺の整備があったらなと思うところなんですけれども、そこら辺の整合性についてお伺いいたします。

○谷崎孝則商工観光課長

水堂公園の管理費の件についてでございます。501万円の予算計上をさせていただいております。

御質問の水堂安福寺と政教分離の関係の御質問と思いますが、この水堂公園と申しますのが、まず位置づけといたしましては都市公園となっております。都市計画上の公園でございます。ということで、合併前から町が都市公園として管理をさせていただいている公園でございます。ということで、町のほうが水堂安福寺のほうに使用の貸借契約を結ばせていただいて都市公園として管理をしてきているということで、その管理についての除草でありますとか、そういう部分を委託契約で維持管理をしていると。もともと合併前から観光スポットとして桜の名所でありましてかそういうふうなことで、水堂公園として町が管理をしてきているという状況でございます。

以上です。

○中村秀子議員

今の答弁でちょっと政教分離のところ、お寺であっても契約を結べば町の公園として使えるぞというような答弁に解釈をしたので、それであるならば、よく相談を受けるんですけど、稲佐神社の馬駆け馬場のところの道だとか、非常に荒れていたり、私たちはボランティアでいつも清掃だとかをしてるんですけれども、石段のほうはや

っぱりお寺が少なく、草が生えて荒れたりして、よそからの来訪者も多いんですけども、非常に荒れている次第です。それでよかったら、今後は観光協会もできたことだし、何かそういう町と契約して公園でもつくって、あそこの馬駆け馬場くらいは管理できたらなと思ったりするんですけども、そこら辺をお願いします。

○谷崎孝則商工観光課長

町内の観光スポットのうち、おっしゃるように神社仏閣などの観光名所ももちろんございます。そういうところで、各地域の皆様方からもそういうところを維持管理していただく部分で町のほうの商工観光課にも御要望等、そしてまたほかの文化面の担当部署にもそういう要望はあっているところがございますので、地域の皆様とその辺は協力をさせていただきながら、行政といたしましてもこれまで維持管理に努めてきたところがございます。今後も本当に地域の御意見をしっかり受け止めながら、観光スポットの維持管理については今後も検討をさせていただきたいと思えます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

次に、162ページの教育総務費から179ページの学校統合再編施設整備費まで、質疑ありませんか。

○吉岡英允議員

説明資料でお尋ねいたします。説明資料の84、85ページですね。新設中学校施設整備費と新設小学校施設整備費についてのお尋ねでございます。

その中で、まず小学校再編につきましては、説明会の折にも聞きましたけども、4億6,000万円というふうな多額な予算計上をされております。その中で、工事費にするのはそのうちの2億4,000万円というふうなことで、あとはほとんどが設計業務委託費というふうなことで予算計上をされております。

それと、もう1つ上の84ページのほうも中を見ますと、今度は福富中学校の解体に伴うことなんですけども、これは委託料も2つに分けてあるんですね、その他の委託料、中学校解体に伴う事前調査というふうなことで1,500万円、それから中学校解体の設計業務でまた2,600万円というふうなことで、事前調査と解体設計業務を分けてあるんですけど、これは一緒にできなかったものかなと。合算すればもっと安く上がるかなと思えます。それで、これは国庫金も入っとらんけんが、その辺のことをお尋ねしたい。

また、下に移ります。85ページですけど、この設計業務の中で設計委託料も見ると、今度の小学校の再編については本当に少子化の中でこういうふうなことになるのでいいことだと私も思っていますけども、この中を見ますと、造成の設計委託、建築の設計委託、各設計委託はわかりますけども、積算根拠というか、多額のお金がやっぱり要るなと思えます。私たちも地元の方々に対してそこら辺の説明責任はございま

す。それで、言われるところで結構ですので言っていただきたいというふうなこと。

また1つ、これは言いたいですけども、測量委託料のほうに小学校の用地測量、地質調査業務というふうなことで6,700万円が上げられておりますけども、私は何か委託業務でありますけども、その前に、土地の提供がございますよね。土地代は前回聞いたときに入っとらんというふうなことやったんですけど、土地の提供があつてこそ、測量に入られるし、地質調査にも入られると思います。それが先じゃないかなと思います。土地の面積関係は、登記簿もあるけんが、面積は幾らと。それで、評価額もちゃんと分かるんですよ。それが先じゃないかなと私は思うんですけども、そこら辺を含めて説明をお願いいたします。

○永石 敏新しい学校づくり専門監

まず最初に、新設中学校施設整備費の中の福富中学校の解体にかかります設計業務委託、それと事前調査の件でお答えをさせていただきたいと思います。

上段の中学校校舎の解体工事の設計業務委託につきましては、今の福富中学校の校舎、並びにプールの解体に伴います設計業務のほうを委託をする分の業務委託の費用というふうに考えております。こちらについては、校舎も同じですけれどもプールについては基礎くいを設置をされておりますので、どうしても一部基礎くいの撤去もあるかも分からないというところから、基礎くいの撤去を含めたところでの金額ということでちょっと高いような額にはなっております。こちらの基礎くいの撤去等につきましても、今後設計をしていく中で撤去するものなのか、しないものなのかについても検討していきたいと思っております。

それと、事前調査につきましては、こちらは校舎を解体することに伴いまして周辺の家屋に影響を与えるかも分からないというところから、周辺の家屋については6軒ございますが、6軒の方々の宅地、小屋等の建物の事前調査をさせていただきたいということで予算の計上をさせてもらってるところでございます。

それと、用地測量関係でございます。

先ほど議員さんが言われましたように、登記等で面積等は確定をされてるところでございまして、実際現地のほうの境界を復元をさせていただいて、こちらの境界で間違いないのかという確認をする必要がございます。こちらについては、用地を御相談する前に確認をする必要があるということから、用地測量のほうを先に委託業務としてお願いをしておるところです。

それと、言われますように地質調査でございます。

こちらにつきましては、まだ用地のほうの御相談というのはこれからという形になってまいりますけれども、どうしても造成工事の設計、また建築工事の設計をする中で、地盤沈下の検討をしなければならない、また建物については基礎のくいの長さを検討をしなければならないというところから、一部農地等の借地ができれば御相談をして、事前にまず調査をさせていただければということで上げさせていただいております。こちらについても、まだ校舎の位置がどこだとかグラウンドの位置がどこだとかまだ決まっておきませんので、今の段階では最大の数で計上させていただいております。今後建物の位置、階数等が決まった中で、必要最小限の地質調査にとどめたい

ということで考えてるところでございます。

それと、造成工事と建築にかかります設計業務の委託の費用の算出でございます。

建築工事につきましては、概算の面積等から出していくものでございます。こちらについても、今の段階で想定をしている分の面積と想定をしている導入をする施設の分でちょっと歩掛り等を使いながら出させてもらってるところです。同じく造成工事につきましても、先ほど申しましたように地盤改良等々の軟弱地盤対策等の工法等も検討をしていく必要がございますので、それら等の検討も含めたところでの設計委託という形で考えてるところでございます。

以上です。

○吉岡英允議員

ある程度分かりましたけども、小学校の用地は、公にここに造りますというふうなことで公表してあるんですね。してあるんだったら、地質調査業務というふうなことで説明を聞きようけんある程度分かるですけど、ただしもうここは公にしてあるけんが、そこら辺の手続が先じゃないかなと私は思います。

それと、もう一つ、この中に有明地域新設小学校改修工事に、また意図伝達業務つてあるんですね。これも必要かなと思うとですよね。というのが、上に監理業務がございまして、改修工事があるんですけども、ある程度の決まり事で公国庫金を使うけんが決まり事と言われればそれで終わりなんですけども、何となく意図伝達というのが、前回も何か学校給食か何かであったような気がしますけども、やっぱり必要かどうかということと、私はもう公表してしてあるもんですから、この測量の前に速やかに土地関係のこともするべきものだと思います。再度お答え願います。

○永石 敏新しい学校づくり専門監

まず、土地の用地の件からお答えをさせていただきたいと思います。

現在建設予定をしております予定地につきましては、ほぼほぼ農地がメインとなっております。今後用地のほうを御相談をしていく中で、農振除外、農地転用、それと大規模開発ということになりますので、開発行為の申請等に入っております。その中で、用地の農振除外等の手続が終わらないと用地の契約ができないというような状態になっておりますので、先にどうしても委託業務のほうが先行していつてしまっているという状況でございます。先ほど申しましたように、各種申請の手続につきましては所有者の方々のお名前で申請をさせていただくような形になりますので、そちらにつきましては申請をいただく際に事業の内容を再度御説明をさせていただきながら御理解をいただいきたいというふうな考えてるところです。

それと、意図伝達業務の件でございます。

こちらにつきましては、建築工事の中で出てくる業務のことでございますけれども、通常第三者監理というのが建築の中で規定がございます。設計をされた方以外の方が監理をするというところで、監理業務につきましては設計業者以外の方で監理を行うという形になっております。これにつきましては、随分昔、構造計算上で問題があった事件があったかと思いますが、そちらのほうの防止対策ということで第三者監理と

いう形で監理業務を別業者に委託するという事になっております。そのような中で、設計者がどのようなことでこの材質を選んだのかということなど、どうしても図面だけでは分からないところがございますので、設計者の意図を伝える意味というところから、この意図伝達業務というのが入っておるところでございます。

我々も設計の段階から立ち会ってはおりますけれども、どうしても詳細な点につきましては分からないところがございますので、この分につきましては設計をしていただいた方の御協力をいただいかなければならないということから、この業務のほうを入れさせていただいております。

以上です。

○吉岡英允議員

説明を聞いて分かりました。

ただ、もう一言だけ言わせていただきます。財源の件でございます。

財源を見ますと、今回84ページと85ページの財源内訳を見てみますと、その他と一般財源がございます、その他は基金を使われております。一般財源はもうある程度そのまま持ち出しと思っておりますけれども、上下合わせれば1億7,000万円のお金が町の支出ということで出されております。それで、基金の残高を見ますと、全体的にですよ、5年度が97億8,000万円ございまして、今年度の6年度の見込みが83.5億円というふうなことで、今年度だけで14億3,000万円という基金を取り崩されて使われるようになっておりますので、これは大型事業ですので致し方ないことかと思っておりますけれども、今後予算執行に際してはくれぐれも慎重にさせていただきたいということをお願い申し上げます。

○溝上良夫議員

吉岡議員の関連です。

説明資料の85ページですね。

地質調査、測量はまだしも、ほかの設計です。私の隣部落です。もう興味と妬みで話がどんどん進んでます。そういうところで、ある地域の値段の話が出たりしております。そういうことで、先走って設計をしておりますけど、吉岡議員と同じ意見で、土地の取得が先じゃないかなというのを私も思っております。土地のめどが立ってからというふうに考えています。土地の取得に関しては、最終的に金額に議会が納得しなければ議会で可決しません。そういうところも考えているのかどうか、まずそこら辺をお伺いします。

○永石 敏新しい学校づくり専門監

先ほども申しましたが、今回用地の御相談をさせていただくことになりますけれども、この用地を相談をさせていただく前に、いろんな申請の手続が必要でございます。先ほど申しましたように、農振除外の手続、それとその後農地転用、ただ農地転用を受ける際には開発行為の許可が出ないと農地転用の許可が下りないというような状態になっているところがございます。この開発行為の許可をいただくためには、設計が

終わってないと許可が出ないという。貯水池ということで洪水対策の池を造るわけですが、防災に対してそういう設備ができているのかというところのほうを審査をしていただく形になります。そのような審査をしていただいた後に農地転用の許可が同時で下りるといって形になっておりますので、どうしても用地の御相談をする時期が設計が終わらないとできないというような状態でございます。

先ほど来申しておりますように、申請をいただく際には所有者さん個人の名前で申請をさせていただく形になりますので、内容等を重々御理解をいただきながら進めさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○溝上良夫議員

人の口に蓋はできないということで、まず私が心配しているのは、近々に購入した社会体育館の南のほうの土地ですね、駐車場。あれの値段と比較されると思いますけれども、その値段に近い形の交渉をするという形でいいんですかね、間違いないですか。おかしくないよ、比べられるけん、どうせ比べるんやけん。

○永石 敏新しい学校づくり専門監

もちろん用地を御相談していくときには価格というものがついてくるかと思いますが、価格につきましてはその土地が持つ、本来評価されるべき価格でという形で考えてるところでございます。

以上です。

○溝上良夫議員

デリケートな部分です。慎重に、かつ敏速に、早めに予算を取れるような形を取ってもらいたいと思います。補正でも構わないです。なるべく早く取るべきだと思います。

○永石 敏新しい学校づくり専門監

ありがとうございます。各種申請等を行いながら迅速に対応していきたいというふうに思います。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○前田弘次郎議員

事業内容説明書の81ページ、ちょっと私が勘違いして言ってるのか分かりませんが、途中でもし間違っていたら、議長、止めてください。

I C Tの機器の予算がついております。実は先日報道であったんですけど、プロジェクターが天井について、先生の頭の上ぐらいにプロジェクターがついてるんですね。

それで、黒板のほうにプロジェクターから画面が出てるんですけど、そこに画像が出てるんですけど、そこに先生が書かれるんですよ。これは最新式のプロジェクターということで報道があっておりました。現在の普通の緑の黒板でもできますが、白色の黒板に変えたら、字の白いのがもっと分かりやすくなるというふうに、二、三日前やったかな、報道であっておりました。せっかく新しい学校を造られるなら最新式のこういったものを取り入れて、子どもたちも例えば4足す5というのをプロジェクターで出して、子どもたちに計算させて、そして先生がそこに9という数字を入れるということでされておりました。これは画期的なやつだなと思って、今後新しく学校もできますのでこういった関係を、今はこれは全国的に結構、全国的というか向こうのほうだけかも分かりませんが、今すごくはやってるということです。

今回のがこのICTの導入になってるのかなってないのかちょっと分かりませんが、もしよろしければそういった最新式のを、ここの目的に書いてありますよね、GIGAスクール構想により、多様な子どもたちに一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現するという目的もありますので、そういったことも一つ考えて、今回この予算に入ってるのかどうか分かりませんが、もし入ってなかったら今後検討されるのかですね。それが1点。

あと、学校の運動関係で、跳び箱、マット、あと一番分かりやすかったのがハードル、従来は鉄できて、ここが木ですよ。これが当たると結構痛いということで、何か痛くない素材に変えてるものがあるんですよ。最後にその中で言われたのが、全国の小学校、中学校のほうにカタログをもう配ってるそうなんです。実際これも白石町のほうの学校にも届いてると思うんですけど、その辺を検討されて、これもどのページで言っているのか分かりませんでしたのでお聞きしますけども、実際そういうのが来てるのかどうかお聞きしたいと思います。

○出雲 誠学校教育課長

まず、ICTの関係ですね。ICTは、もう以前から白石町は電子黒板、それからパソコン教室ということですね、パソコン整備で、学校の再編の計画、協議が始まった頃にGIGAスクールの話が出てきまして、コロナで一気に進んだ感があります。それで、当初はGIGAスクールそのものも学校の再編を見据えてというところを考えていたんですが、急に国の指導の下というところがあって一気に進んで、GIGAスクールの導入、その後電子黒板も結構年数がたっておりましたので、電子黒板も令和3年度でしたかね、一斉に更新をしたということで、計画性を持って更新をしているんですけど、GIGAスクールが一気に進んでちょっと計画が前倒しになったところはあります。

そういう形で、こういうのが出たから、はい、じゃあこれを買おうというふうにはなかなかならないというところがございまして、まずは電子黒板を入れてるもので、それを活用して電子黒板、それから子どもたちが持っているタブレット、それをうまく活用しながら今回ドリルを購入したいとかというように計画を少しずつ進めていくものですから、これが出たから一気に更新しようと、何千万円も億単位もというのはなかなか難しいものがあるのかなと思っております。ということで、今後も更新時期が

来たときにどういうものが出てくるのかを見ながら、また機材の購入等を検討していく形になると思っております。

それから、体育、運動施設のマット等の素材で、カタログは毎年学校のほうにも来ておまして、各学校で購入等の計画をしていただいております。今回新たにそういう素材のものの購入をということで、新中学校のほうにはしておりませんが、今後そういう体育教材というか用具についても計画性を持って更新をしていきたいと思っております。

○前田弘次郎議員

ICTは電子黒板を使ってるからということですけど、この売りが、その学校も今まで電子黒板を使ってるんですよ。しかし、この電子黒板を使うより、こちらのほうの書き入れができるということで、先生たちも子どもたちもこちらのほうがいいということに変えております。確かに予算関係がありますけど、子どもたちの教育の一步先でも行こうという気持ちがあるなら、企画財政課長がお金を出すんでしょけど、そこはしっかり、子どもの教育のためですよ。そいけん、1箇所ぐらいそれを入れてみて、どうなのかというようなことも検討をしていただきたいと思います。

それと、先ほどの体育用具の件ですけど、そのとき報道で出た子どもたちが、ハードルを跳ぶのに痛くないからこれやったら思い切って行けるとか、そういった前進的な気持ちが出るという。これは画期的なもんですよ。なかなか鉄棒もいろんな素材があって、やっぱり痛い、怖いというのがあって小さい子どもたちはできないところもありますけど、今はそういうのが和らいできてますので、いい素材がありますので、ぜひそういうところも教育長、導入を考えられたらいかがでしょうか、今回何も話されてないので。

○北村喜久次教育長

最新の電子黒板の紹介等もしていただきましたけども、直接ディスプレイ画面に映して、それをタッチしてというのがありますし、それから先ほど申されました投影して映った像に操作をして、通常の電子黒板のような動きができるというのがありますけど、これは最新じゃなくて以前からあったんですよ。私が現役の頃から導入されて、ただ一長一短ありまして、確かに子どもたちを動かして活躍させる部分には通常のディスプレイ式よりもかなりいいと思いますけれども、ほかにもいろいろあるわけですね。

例えば、個別とかグループの学びの結果を全体で共有するときに、グループごと、あるいは個別の学びの様子を映すとか、そういうのはあんまり、できないじゃないんですけど、不向きなんです。だから、一長一短あって、これも現場では検討されてるはずですよ。そういうことで、今のところ決定されてますが、今後今申されますように、日進月歩どんどん変わってますので、そのことについては常にアンテナを立てて、どれが一番子どもたちに最適か、そのことは不断の努力をしていく必要があると思っております。

それで、ハードルについては、確かにおっしゃるとおりいい素材が使われていると

学びへの向かい方、そういうのも違ってくると思いますけども、カタログは毎年更新されて来ておりますが、ただそれを一気に導入するかどうかについては、なかなか先ほどから予算も高く使ってますので少しずつになると思いますけれども、更新することはやぶさかではないと思っております。

以上です。

○前田弘次郎議員

先ほど私が説明した黒板のやつは、映し出すんですけど、プロジェクターを頭の上から出して、こう映す。これは今まで考えられなかったと。先生の影が邪魔で消えたりするというのが今までの映し出すやつなんですけど、これは上から映すということで、先生の影にならないと。これは最新型なのかなと、私もテレビを見てて、これはいいなと、確かにいいなという思いがありましたので今回紹介というか、教育長はしっかり分かってらっしゃるとは思いますけど、あと予算の問題がいろいろありますけど、企画財政課長、しっかりよろしくお願いしときます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

予算説明資料の84ページ、予算書の178ページ、179ページ、新設中学校施設整備費のところですね。

すみません。本来ここを質問する予定ではなかったんですけども、ちょっと事情があって質問させていただきます。

工事請負費のところ白石中学校職員駐車場舗装工事、こちらのほうで1,090万円の計上があります。こちらは説明会のときにもお聞きしましたけれども、緊急性、あとどういった形で必要性を感じてされるのか、答弁をお願いします。

○永石 敏新しい学校づくり専門監

今回行います白石中学校の職員駐車場整備工事でございますが、こちらにつきましては、元プールのあった跡地、プールを解体してその箇所に駐車場を整備するという工事でございます。今回学校の規模が大きくなるということから先生方の数も増えるというところで、今回職員の駐車場も増設をしようとございます。現在のところ、砂利での舗装にトラロープで区画線を引いた状態という形でございます。

白石中学校につきましては、部活動等で多くの方が学校のほうにいられて大会等が行われてるといふところもございます。先ほど申しましたように、トラロープだけの区画線明示ということで車止め等もついていないといふところから、来校された方々の事故等を防ぐためにもということで、今回舗装の整備をしてるところでございます。

以上です。

○友田香将雄議員

これは公共施設、佐賀県内だけを限定しても、砂利のところもたくさんあります。佐賀市内とかでは特に多いですよ。舗装工事が難しいということだったと思います。また、車止めのところで事故防止ということだったんですけども、そもそも庁舎前の駐車場に関しては車止めはない状況であります。もちろんこれを完全に否定するものではないというのは大前提の話ではあるんですけども、ただ緊急性からすると、そんなに高くないんじゃないかなというふうに思っております。

何で私がこれを質問するかといったら、すみません、私がちょっと考えてる間に先に進んじやいました、先ほど商工観光課管轄の道路休憩施設整備事業、こちらのほうに関しても舗装工事ということで同じように合併特例債の地方債を活用して3,500万円の予算をかけてこちらの舗装をされるというふうになっております。こちらは説明会のときに関しては、今年度に関して合併特例債が最後の年だということがあって今のうちにしておきたいという話だったと思うんですけども、もちろん今回の新設中学校に関しての舗装というところの重要性よりは、より一層この道路休憩施設の整備事業、こちらの方に関しては緊急性、あとは必要性に関してはあんまり高くないんじゃないかなというふうに認識をしております。その中で、合併特例債は期限があるので先にしておきたいという話があった。この考え方が悪いというわけではないんですけども、ただ合併特例債はもちろん有利な地方債ではありますけども、ただ一部借金として残るということもありますので、お金の支出をされているというところの認識を強く感じてこれを支出をしていかないと、もちろん逆に反対する内容ではないということではあるんですけども、ただこの予算の算定のやり方となってくると、どうしても甘い見積りができてくるというところの一つの要因になるんじゃないかなというふうに思っております。

今議会のほうでも何度も私のほうから話をさせてもらっていますふるさと納税の活用の仕方、活用の割り振り方だったり、こういう地方債の活用の仕方というところに関しては、どうしても甘く捉えがちになってしまうところがあるので、こちらに関しては厳密に、最終的に地方債に関しては借金として残ってくるんだということの意識づけをしていってこの支出をしていくというところをしっかりとやっていただきたいなというふうに思っており、今回質問させていただいております。そのあたりについての考え方というところについて答弁をお願いします。

○坂本博樹企画財政課長

財源につきましては、私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

先日も申しましたけども、合併特例債につきましては、令和6年度までの借入れとなっております。これにつきましては、議員も御承知と思っておりますけど、普通交付税の算定の中で基準財政需要額の中で7割が算定をされまして、いわゆる交付税措置が7割あると、非常に有利な起債でございます。先ほど来、中学校の職員の駐車場の舗装であったり道路等の舗装につきましては、緊急性というか、必要という中で、この6年度の合併特例債を使わない場合に、先延ばした場合に財源をどうするのかというところで、合併特例債が使われないと、例えば過疎債とかという部分もありますけど、

これについては杵がございます。全て希望どおりの起債が借り入れられるわけではございません。そういった中で、今回実質的に7割が交付税措置ということであれば、3割が一般財源といいますか、償還に対する7割分、3割分になります。財源がない中でどうするかというと、例えば基金を取り崩すとか、そういったいわゆる一般財源での財源手だてが必要になってまいります。そういったところを総合的に考えまして十分検討をいたしまして、6年度の事業費として単年度で事業ができるというところで、この合併特例債を活用して整備をしていこうということでの予算編成をいたしたところでございます。

以上です。

○友田香将雄議員

先ほど安全性として必要ということだったというふうな答弁がありました。もちろん私は不必要とまでは言わないです。もう整備がされるのであれば、よりよいとは思いますが、ただ、例えばこちらのほうの事業効果のほうにあります安全性の確保につながるということがあるんですけども、では白石町庁舎の前の駐車場のところに関して、車止めがなかったことに対してどんだけ安全性が損なわれているのか、例えば県内の砂利の舗装のところに関して、利用するに当たってどんだけその安全性が脅かされているのかということの、もちろんその算出があるわけではないということだというふうに思っております。

それで、もちろん整備することが悪いというわけじゃなくて、例えば先ほどの話にもありましたように、交付税として3分の2が返ってくるということもあるんですけども、3分の1は町として返していく必要があるという予算のやり方だと思うんですね。そうであるならば、今回も一般財源として何百万円かの予算もついております。そういうところで、町としてもある程度の支出はしていかなきゃいけないというところは頭にあるべきだというふうに思うんですね。有利であるから早めにやっとうとうところが、ややもすると、そこで本来であればもうちょっと吟味する必要があったところに関して吟味をせずに通ってしまうというところがなきにしもあらずということも考えられるわけでありまして。

今回の一般質問のほうでもありました、各種いろんな支援策が必要だ云々の話もありました。先ほど私の質疑のところの中で、放課後児童クラブの延長に対して何十万円かの費用がかかっていますという話もありました。本来であれば、そういうところにより優先的に補填するべき一般財源にもかかわらず、そういった形で、そういうことではないと思いますよ、ないとは思いますが、本来十分に吟味する内容だったものを、こういった目先のところで進めていくに当たって、最終的によく煮詰まらずに進んでいった事業というところが起こることがないよう、特にこの地方債のところに関しての支出のやり方ということに関してはぜひ吟味をしてほしいというふうに思っております。

何度も申し上げるように、この取り組みが悪いというわけじゃないです。より一層よりよい形になるというのはもちろん重々理解してはいるんですけども、ただ有利な地方債があるうちにやっとうとうという議論だけは何とか避けてほしいというのが

私の考えとしてありますので、そのあたりについての答弁をお願いします。

○坂本博樹企画財政課長

毎年予算を編成する段階においては、先日も申しましたけども、まず本町の財政状況を考えた中で、令和6年度においては町税が約1億7,000万円ほど昨年度より少なくなる、また交付税については、先日も申しましたけども、国の動向等によって2億円増やしております。各種事業については、当然まずどういった財源があるのか、国、県以外でもいろいろな財源がないのか、そういったところをしております。

そういった中で、財政を担当する部署としては、やはり本町は交付税に頼っておりますけども、そういった有利な地方債を十分に活用させていただきたい。それと、現在基金もありますけど、そういった基金も活用しながら、それと併せて議員が言われるように合併特例債といえども借金でございます、借金返済もあります。そういった起債残高であるとか、そしてその事業を延ばすことによって財政負担がどうなるのか、そういったところを十分担当部署とも協議をしながらしているところでございまして、単年度だけを見れば優先的にどうなのかということもありませんけれども、先を見据えたところで、このときにしておかないと来年の令和7年度にすればこの有利な起債というのは借りられない、じゃあそれを一般財源でしなければならぬ、なければ基金を取り崩さなければならぬ、そういったある程度中・長期的なところも含めて財政運営、あるいは予算の編成をしているつもりでございます。

ただ、友田議員がふるさと基金の活用についても言われておりますけども、現在寄附者の意向に沿った形でふるさと基金を各種事業に使わせていただいていると思っておりますけども、どうしても維持的な固定的な部分に当たっているというのは現実でございます。ただ、そうならないように、まず歳出の削減、固定経費の削減、そういったものを含めて、ふるさと基金については非常に基金の活用というのを十分にしていこう必要があると思っております。ある程度長期的な中で財政運営はしていきたいと思っておりますので、今回この工事の合併特例債の活用については、そういったところを含めて6年度予算として計上をさせていただいております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

次に、180ページの社会教育費から最後まで、質疑ありませんか。

○岸川信義議員

タブレットの192ページ、これは予算書ですね。それから、説明書はタブレットの93をお願いします。

今回、国スポ・全障スポ大会で約6,200万円計上されています。それで、その中に溶け込んでるということで私たちが見るということができなかったことがありますけ

れども、国スポ・全障スポ大会の副賞について、またしろいしみのりちゃん等グッズの活用について説明をお願いします。

○矢川靖章生涯学習課長

すみません、ちょっとせきが出ておりますのでマスクのままで失礼いたします。

副賞と、あとみのりちゃんの活用についてということでございますが、副賞については先催県の副賞を参考にさせてもらいながら、実際鹿児島県の特別国体では8,000円程度の副賞をされておりましたので、それに近い形で副賞のほうは考えていきたいというふうに思っているところです。それで、みのりちゃんの活用につきましても、いろんな副賞のパッケージであったりPRグッズ、具体的にはのぼり旗、ウインドーサイン、いろいろなPRグッズにも実際みのりちゃんの活用はさせていただいているところであります。

以上です。

○岸川信義議員

資料が持ち込めなかったもんですから、1つは、みのりちゃんの人形というのが30センチ、33センチ掛けるという大きさの人形があります。それから、2つ目がつり下げ式というみのりちゃんの人形、これは昨日スクールバスの後部のところに印刷されている。これはいろいろな大きさがあります。3つ目がキーホルダーというのがあるわけです。あと、ほかにも巾着とかもあります。

それで、私が今回このことを言ったのは、実はしろいしみのりちゃんを町外に発信せんばいかんと。特に全国からお客さんが来る、選手が来る、関係者が来るという人たちに最低でもキーホルダーを持って帰ってほしいなと私は思ってるわけです。どれくらいお金がかかるんだろうと私なりに計算しましたところ、関係者が来た場合、このキーホルダーというのは1個600円します。500人おったとしても30万円なんですね。もう一つ、副賞としていろいろ考えられてるということは分かります。ですが、例えば農産物だと、ある一定の期間でなくなってしまうわけです。その関係者しか見ることができないと。みのりちゃん人形をまず表彰式でやったら、こがんよかとのあるとや、あれはもらいたかねと。そのみのりちゃんというのが、タマネギ、イチゴ、レンコン、お米、ノリと、一発で分かるようにできてるんですね。こんなおいしいものはないというふうな格好で、非常に町内の産物の意識が上がるんじゃないかと思っています。ですから、そのことを念頭にとは言わんばってんが、考えてもろうて進めてほしいんです。

今のが1つの質問です。

2つ目は、関連になりますけれども、もしみのりちゃんのキーホルダーが人気になったときは、注文があるだろうと。そういうことを考えておられるのかということ、考えてほしいということで、2つ質問いたします。

○矢川靖章生涯学習課長

みのりちゃんグッズの活用については非常にPRになると思っております、実際

先ほど答弁したとおり、いろいろなものにみのりちゃんを印刷したり、活用をさせていただいております。縫いぐるみなどの副賞としての提供というお話も提案をさせていただいておりますが、実際みのりちゃんの縫いぐるみは大量生産ができないというところで高価なものになっておりますので、そこについて今回ここでできますよとかそういうところはちょっと言えませんが、これは予算と照らし合わせて検討はさせていただきたいというふうに思います。

キーホルダーの件につきましても、キーホルダーも1個五、六百円というところがございますので、それが何百個というところで、それは高いか安いかというのは別にしまして、それも予算で先催祭の提供されてる状況とかも見比べさせていただいて検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○片渕栄二郎議長

暫時休憩します。

11時55分 休憩

13時15分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

質疑ありませんか。

○岸川信義議員

午前中に続き、質問させていただきます。

ちょっと質問のやり方が悪かったようで、予算書のタブレット192ページ、上段から2番目、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会実行委員会負担金、それと予算説明書93ページ、下段になりますけれども、一番右下のほうに広報啓発グッズ・ポスター等の製作、これは大きくくりで言うと、実行委員会の事業説明内訳になります。

それで、この事業を行う上で聞きたいのは、1つは、もし参加団体、協賛団体があった場合はどうかということをも1つ。それから、2つ目が、前段の続きになりますけれども、もしグッズ等が人気になって、注文があった場合は対応できるのか。価格等が分かれば説明をお願いします。

○矢川靖章生涯学習課長

副賞等に協賛があった場合はそこも含めて提供ができるものと思いますので、町の予算としては少額で済むという可能性もあるかというふうに思います。その部分をまた別のみのりちゃんであったり、そのあたりに回すことはできるかも分かりません。

それと、みのりちゃんグッズの注文があった場合というのは、町でみのりちゃんグッズ、キーホルダー等を作ってるわけではありませぬので、そこは分かりかねます。

○谷崎孝則商工観光課長

しろいしみのりちゃんのキャラクターグッズ、国スポでもPRをしていただいて人

気が出た場合などの対応ということで、今後の対応について商工観光課のほうから答弁させていただきますが、これまでも様々なみのりちゃんグッズを作製しながら、議員のほうからも御紹介いただきましたけど、首都圏などのイベントでももちろん配布もしながらPRに努めてきたところでございますが、今後の活用といたしましても、現在観光協会の設立準備をしておりますけど、もちろん観光協会が設立された後も、町と観光協会、そして町内の関係業者、事業者の方と協力しながら白石の特産物、そして白石町のPRを全力で頑張っていくわけでございますが、そういう中で、しろいしみのりちゃんをしっかりと前面に出しながら、グッズ販売による収益事業なども観光協会の中で取り組んでいければというようなことで現在検討をしております。前面に押し出してPRしていきたいと思っております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○溝口 誠議員

タブレットの90、予算書の195、196ページ、新給食センター建設事業費、この中で解体費用が4,900万円になってます。この4,900万円の積算をされたと思っております。何平米床面積があるのか、そして平米当たりどのぐらいの金額になるのか、試算をされてると思っておりますので、その金額を教えてください。

それから、もう一つは、この解体でありますけども、これは指名競争入札でされると思っておりますけども、この4,900万円をもう出してること自体がどうですかね、指名競争入札に影響はないでしょうか。

そしてまた、業者は町外もいろいろありますけども、町内業者も入札に参加できるような体制になってますでしょうか。

以上、お願いします。

○永石 敏新しい学校づくり専門監

現給食センターの延べ床面積でございますが、申し訳ございません、手元にその資料について持ち合わせておりませんので、後だってお答えをさせてもらってもよろしいでしょうか。床面積ですね。

それで、今回の解体に係る費用につきましては、令和5年度に設計委託のほうを出させていただいております。そこの設計委託の中で算出された金額がこの額ぐらいになつるというところでございます。実際今回の予算をお願いしてる分につきましては、令和6年度、次年度に発注をいたしますので、単価の上昇率等々を踏まえたところでの予算をお願いしてる所でございます。

また、発注につきましては、有資格を持たれてる事業者の方々への指名競争入札で行きたいというふうに考えてるところでございます。

以上です。

○溝口 誠議員

じゃあ、そういう資格がある方であれば町内業者でもよろしいということね。分かりました。

そして、先ほど言いましたが、この金額がもう出てます。これで指名競争入札に影響はないんでしょうか。

○永石 敏新しい学校づくり専門監

今回予算に上げさせていただいたものについては、解体等という形で、解体工事のほかに付随した別件の事業のほうも入れさせていただいております。ですので、この額がそのまま設計額という形になるわけではございません。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○友田香将雄議員

私からも質問させてください。

先ほどの関連のところなんですけども、同じように新給食センター建設事業費のところですね。こちらのほうは跡地がどういった想定をされてるのかというところで、今の現状のところを教えてくださいというのが1点目と。

あと、予算書191ページのスポーツ人材育成補助事業費のところについての質問です。

スポーツ人材育成補助金について、説明資料のほうにも載っておりますけども、これは昨年の令和5年3月定例議会のときに、こちらの奨励費のところに関しての金額の面で私のほうで疑問をさせていただきました。ちょっと金額的なところを今後再度調整していく必要があるんじゃないかなということで質問をさせていただいたんですけども、そのときの答弁で、当時の課長さんのほうから、実際の選手の皆さんの保護者の方々のお気持ち等を考慮いたしますと、確かに例えば福岡、長崎の九州大会と比べれば、沖縄で開催される場合などがありましたら本当に負担も多いことだと思っておりますと、ほかの市町の制度内容を参考にしながら今後の検討課題とさせていただきたいと思っておりますという答弁がありました。その検討をされた上で、今回従来と同じような形でやっていくというふうに示されたものだというふうに思っておりますけれども、近隣市町の状況を見て、従来どおりとした経緯のほうを教えてくださいというふうに思います。

あともう一つ、最後なんですけども、201ページ、一般職に対する総括の内容でございます。職員手当の内容のところは時間外勤務手当のほうは、昨年度より本年度のほうは880万円程度増額というふうになっております。これも私は毎年お伺いしているところではあるんですけども、時間外勤務に関しては、職員さんの負担軽減のところを進めていくという内容の方針だったというふうに思っております。今回新しい国民スポーツ大会、または全国障害者スポーツ大会のところは時間外勤務のほうが発生す

るというふうなところで理解はしてはいるんですけども、それをひっくるめても四、五万円程度の増額というふうになっておりますので、今現在想定されている増額理由のところを少し教えていただければというふうに思います。

○出雲 誠学校教育課長

センターの跡地の利用の件ですが、新給食センターを社会体育館の駐車場に建てておりますので、旧給食センター解体後はそこを社会体育館の駐車場として利用したいと思っています。

○矢川靖章生涯学習課長

スポーツ人材育成補助金の件ですが、生涯学習課としても検討をさせていただきました。

それで、周辺の自治体の補助金、目的が白石町と同じように激励で支出する市町と、あと旅費に対して支出する市町、それぞれございます。当然旅費に対して地域ごとにあつたり、実際旅費を出してみても、その何分の1であつたりとかという出し方のところについては、確かに補助金自体も高額にはなってくるかと思えます。ただ、白石町と同じような出し方、激励というところでの金額については、白石町は九州大会が5,000円、全国大会が1万円というような設定をしております。ほかの市町では九州大会が3,000円、全国大会が5,000円とか、そこそこで補助金額、そして目的はまちまちでございますが、決して白石町のこの補助金が金額的に低いほうだということではございませんので、また旅費に対して出すということであれば、全国大会、九州大会が佐賀県であったときには全く出ないというようなところもございますので、現在のところ今までのとおり激励費として支出していきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○中村政文総務課長

時間外勤務手当の880万円の主な内訳はどういうものかということでございます。

主な科目の増としましては、やはり国スポの開催によるもの、あと須古城の国指定業務、あと観光協会の設立の準備等々であります。あと、そのほかにも、町長町議選のほうを大きく予算の時間外勤務のほうは掲げております。

以上です。

○友田香将雄議員

ありがとうございます。先ほどのスポーツ人材育成のところの補助金に関しては、交通費に充てるというところを想定されていないという話だったというふうに思います。

そこで、改めて確認なんですけども、町としては今年の3月の質疑の中の答弁としては、保護者の負担としては大きいということは把握してはいるけども、実際今小・中学生における要は補助関係の予算よりは、実情として高校に対する補助のほうの方が大きいわけでありまして。高校のほうの方が大きいということは、要は小・中学生のスポーツ

振興のところでは高校のほうに今重きを置いていると言われてもしょうがない状況ではありますけども、それについて、そこは把握されているという形でよろしいのでしょうか。実際小・中学生は、私としては高校と同じくらいその推進というところに対しては重要性が高いというふうに理解はしてはいるんですけども、今現在のこの予算だけを見ると、小・中学生のスポーツ振興のところに対してよりも高校のほうに重きを置いていると言われかねない状況がありますので、そのあたりについて少し答弁をお願いしたいというのが1点目と。

給食センターのところに関しては、社会体育館の駐車場に使われるということでお話がありました。

改めてここで確認なんですけども、今現在新白石中学校が統合されるというふうに想定される中で、駐車場の確保の問題とかが、いろんなイベント時の確保についても問題になっているというところがあります。そういったところに対しても使える形になる、もしくはまた違う形で言えば、今後統合された後に発生して問題になってくるであろう保護者の皆さんの送迎とスクールバスの送迎時間帯が重なることによる事故のリスクがあるというところで、例えばこういう場所を活用したところでそういう事故の発生リスクを低減させるとか、そういったものも検討ができるんじゃないかなというふうに思うんですけども、そこもひっくるめたスペースの活用を想定されているのかどうかというところまで答弁をお願いいたします。

○矢川靖章生涯学習課長

先ほどの質問は、高校の全国大会出場助成事業については総額20万円を限度というところで、最初に質問がございましたスポーツ人材育成補助金については、九州大会、全国大会両方とも団体では実際10万円を限度というところになっております。そこで実際差がございます。高等学校の全国大会出場については若干その目的の意味合いが違うのかなというふうに思っております。高校の場合は、高校がスポーツにしても教育に関しても活発に元気になれば、地域が活性化するというようなところの目的もあるかなというふうに思っております。そこで差が出てることに対しては、またそこでも疑問が人それぞれあらわれる方もいらっしゃるかと思いますが、今後そのスポーツ人材育成補助金についても、限度額のほうはまた検討は必要かなというふうに思います。

また、部活の地域移行というところで、社会体育の関わり方も今から変化していくかなというふうに思っておりますので、そこら辺も絡めまして、今後もそういう動きに対して注視しながら検討していかなければならないというふうに思っております。

以上です。

○永石 敏新しい学校づくり専門監

雨天時の送迎に対する駐車場不足等についてということでございます。

現在、スクールバスの駐車場ということで、社会体育館の南側に駐車場の整備をさせていただいております。ここにつきましては、スクールバスの乗降をする場所でもありますし、一般の方が止められる駐車スペースもございます。スクールバスについ

ては駐車場内を周回して所定の場所で降ろすような構造となっておりますので、一般の雨天時に送迎をされる方もそちらのほうを利用をしていただくことは可能でございます。また、旧給食センターの跡地につきましても、そちらのほうの利用はできるものというふうに考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

その社会体育館の駐車場のところに関しては、もちろんあの近辺に関してはスペースの問題等もあって、渋滞等があったりとか、あとは実際今の現状としても社会体育の大会等があった場合にどこに止めたらいいいのかというのも問題としてもありますので、もちろん社会体育館の駐車場としての役割以上にいろんな形で柔軟に対応できるような形で整備のほうをしていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

また、先ほど生涯学習課長のほうから答弁をいただきました内容で、すごく重要な点があるというふうに私は思っております。答弁いただきました内容を精査しますと、要は高校のほうはいろんな大会のほうに出場されていって、白石町のPRにもいろんな形につながっていくと、活性化にもつながっていくという観点だというふうに私としては捉えさせていただきました。

そうであるならば、白石町内の高校が大会出場される、それ以上に町内の小学生、中学生が各種大会のほうで活躍される場が多いわけでありまして。そういったことを考えていくと、白石町のPR、またはその地域の活性化というのはより一層強くなっていくわけでありまして、今回の当初予算のところには難しいというのは重々承知しているところではあるんですけども、今後先ほどおっしゃられた地域貢献だったり地域の活性化のところからすると、ここに対して手厚くするということに対しては大変有意義なものであるというふうに考えておりますので、そこに対してはぜひ今後も議論のほどをよろしくをお願いします。

○矢川靖章生涯学習課長

今後も検討していきたいというふうに思います。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○前田弘次郎議員

事業内容説明書、タブレットの92ページ、文化活動推進・文化財保護費、ちょっと言葉が分からないので教えていただきたいと思います。

この8節旅費のところの一番最後のところの元寇発足式というて49,500円あります。この元寇発足式というのがちょっと、この読み方で合うとうとかな。それじゃあ、コウノトリとは違うということ。（「それは違う」と呼ぶ者あり）そうね、分かりました。

そしたら、次の需用費の中のコウノトリ消耗品ってありますよね。これが15万円あります。このコウノトリの消耗品というのは大体何の消耗品なのか、内容ですね。

それと、委託料のところの須古城跡除草等委託で429万1,000円の今回予算をつけられておりますが、これは業者の方がやった場合の委託料なのか、それとも須古歴史観光振興会の方がボランティアみたいな形でやられてる分に関してはこの除草等の補助金は使われる予定であられるのか、よろしくをお願いします。

○矢川靖章生涯学習課長

まず、コウノトリの消耗品についてでございますが、コウノトリが今また営巣を始めているところでございます。昨年も補正予算で組ませていただいたかというふうに思いますが、コウノトリが落下してけがしたりとか、そのときに捕まえんばいかなのですけども、そのときの網であったりコウノトリがけがして捕獲したときに入れる容器であったりとか、いろんなコウノトリで消耗品というか用具が必要になってまいりますので、その用具の費用として上げさせていただいております。

それと、須古城跡除草等委託ですが、今現在シルバー人材センターのほうに委託であったり、あと業者のほうに除草作業を委託をさせていただいたりしておりますので、その分の除草作業でありまして、須古歴史観光振興会のほうには、委託という形じゃなくて、ボランティアという形でさせていただいておりますので、その費用は入っておりません。

以上です。

○前田弘次郎議員

コウノトリの消耗品でこれは15万円を上げてますけど、網と籠を買うということで、15万円といえば結構高価な網と籠を買われるんだなと、感覚的にですよ、私から見ればですよ。ばってん、生涯学習課長から見ればそれぐらいかかるといって予算をつけられてるといっていいですか。

それと、この須古城のほうに関しては、須古歴史観光振興会の補助ということですが、たしか今月やったかな、先月やったですかね、清掃がありました。確かにボランティアということでお茶を1本頂きましたが、ここもいろんな方が来られていますので、少しここら辺のところもですよ。それと、今後4月からはタケノコが生えてきます。この辺のこともしっかり考えて、シルバー人材センターのほうにお願いすることですけど、須古歴史観光振興会の方たちがここまでやってこられたから今の須古城があるというのを思えば、ボランティアということだけでいいのかなとは思いますが、いかがでしょうか。

○矢川靖章生涯学習課長

すみません。コウノトリの消耗品ですが、網とかケースだけではなく、その他もろもろの消耗品も入っておりますので、御理解ください。

あと、除草作業を須古歴史観光振興会のほうにボランティアで今現在させていただいておりますが、非常にありがたいく思っているところです。ただ、そこが今現在のところ

ろはボランティアというふうになっておりますので、委託料での支払いというのできないというふうに思っています。今後、須古歴史観光振興会の方ともいろいろ話合いを持ちたいというふうに思います。

○前田弘次郎議員

コウノトリの件に関しては、今年も今巢を作る状態で、もう始められてるということですね。それで、せっかくまた今回白石町にコウノトリが来てするということであるなら、せめてコウノトリの縫いぐるみとかバッジとかを作ってやられてもいいんじゃないでしょうか。お答えをお願いします。

○矢川靖章生涯学習課長

しろいしみのりちゃん同様、コウノトリについても非常にPR効果はあるかと思えますので、担当の商工観光課等と話し合いながら考えていきたいというふうに思います。

○永石 敏新しい学校づくり専門監

溝口議員さんの答弁を保留させていただいておりました旧給食センターの跡地の延べ床面積ということですが、現在の給食センターにつきましては679平米程度ございます。今回取り壊す分につきましては、その給食センターと線路側にごございます排水処理施設の75平米、合わせて755平米の取壊しという形になります。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○井崎好信議員

私からは1点お伺いいたします。

説明資料の91ページでございます。

福富体育館施設管理費でございます。これは福富中学校の体育館がジムナスティックホール白石というふうな呼称に変わって、そしてまたドラゴーンスポーツさんが器械体操でアスリート事業をされるというふうなことをお伺いしております。もちろんこの工事費は当然町がするものだというふうに理解するわけでございますけれども、ここに予算額として計上されておられます需用費、あるいは役務費、委託料、使用料、この光熱費とか、あるいは電話料とか、あるいはその体育館の電話開設の手数料とか、または保守点検の委託料、LEDの照明改修は別としましても、こういった費用というのは今回そのドラゴーンスポーツさんのほうで私はお支払いしていただくべきものではないかというふうな、私はそういった認識を持ちますけれども、どういった経緯といたしますか、どういったことで町のほうで費用を持つというようなことにされたんでしょうか、その辺の説明をお願いいたします。

○矢川靖章生涯学習課長

福富中学校体育館を切り離しまして、単独で社会体育施設としてドラゴースポーツさんのほうに貸付けを予定しているところですが、今先ほど質問にございました需用費、役務費、委託料、あと使用料につきましては、維持管理の経費というふうになってきます。ほかの社会体育館同様、維持管理を町がすればこの経費がかかってくるわけですが、それをドラゴースポーツさんがバージョンアップされた場合、先日説明であったかと思いますが、エアコンなどを付けられた場合は、その部分についての電気代はドラゴースポーツさんが持つと。水道料とかそこら辺についても、通常の使用では通常の体育館程度の使用になるのかなと思いますが、そこで何かしらバージョンアップされた、仮にですが、そこにシャワー等を設けられたという場合は、そこがまた水道料については検討していかなければならないというふうに思います。通常、社会体育館として使う部分についての管理費用については、町が持つというところで考えております。

以上です。

○井崎好信議員

通常社会体育館施設というふうなことでございますけれども、このドラゴースポーツさんというのは、アスリート事業によって利益を生む企業と申しますか、そういうことだろうというふうに私は理解するわけございまして、通常の町営住宅なんかも使用される方が当然電気料、光熱費、いろんなものを支払われるのは当然なわけで、そういった見方、利益を上げてる事業が借りた場合は、電気料、光熱費、そういった需用費というのは当然そういった事業者が支払うべきものと私は理解します。そうじゃないんですかね。先ほど空調とか、あるいはシャワーとかは別で、そういう特別な通常以外のものをつけられたときはそれは負担をしていただくというふうなことでございますが、その辺、私が認識がないということですかね。

○矢川靖章生涯学習課長

福富中学校の体育館の条例のほうでジムナスティクスホール白石というところで可決をいただきましたが、そのほかの体育施設と同様の料金設定をさせてもらって、結局は占用という形になりますが、同じような貸し方というか、通常体育館をバレーであったりバスケットであったり1日借りられた場合も、当然水道料とか電気代は取らずに利用料金として頂くわけですが、その中にそういう維持管理経費も含まれているというところで考えておりますので、同じ条例の中で頂く料金の中に管理費用も含まれて、その頂いた中から維持管理経費を支出するという形ということで考えております。

○井崎好信議員

今回ドラゴースポーツから使用料を頂くように条例を制定されて、条例でもって使用料を頂くわけですがけれども、年間の使用料はどのくらいに想定されておりますか。

○矢川靖章生涯学習課長

条例では、全面の使用で1時間600円となります。そこで午前中の9時から10時までの13時間の利用というところで、それが月30日と仮定して、それが12月で、消費税まで含めまして、そして減免措置ですね。減免措置の理由としては、スポーツ・健康増進を中心とした企業、そして自治体、県、町と連携協定を予定しているというところと、スポーツ・健康増進のまち宣言と合致するというところで、2分の1の減免措置を考えております。その2分の1を掛けまして、年間でございますが、154万円程度の利用料になるかと思えます。

ただ、総合戦略課からもお話があつてございますが、初期投資が非常に多くなっておりますので、その支援策としてこの利用料金をすぐ取るかどうかというのは今後の検討課題かというふうに思っております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

○内野さよ子議員

令和6年度白石町一般会計予算の163億1,600万円について賛成討論をいたします。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが2類から5類に引き下げられ、平時の活動が取り戻され、様々なイベントや行事が行われるようになりました。そのようなコロナ禍の中ではありましたけれども、着実に進められてきた学校づくり、よりよい教育環境を目指し、本年4月から新白石中学校が開校をします。小学校についても統合再編、魅力ある学校建設が進められています。ただ、公共施設の老朽化に伴う改修等も含め、これからますます厳しい財政運営になると思われれます。自主財源に乏しい白石町は、交付税に大きく依存しており、合併後は有利な地方債を活用し、行政運営がなされている現状です。ふるさと納税については、順調に上昇をしており、職員の皆さんの努力が実を結んでいるところではあります。今後も町税の収納率のアップ、それから施設使用料の見直し、補助金の見直しなどによる財源の確保は大変重要だと思っております。歳入と歳出のバランスを常に念頭に置いて行財政の運営をしていただくようお願いをしたいと思います。

最後になりますけれども、本町は3町合併から20周年を迎えます。また、道の駅も先日のお話では開業4年目、来場者100万人を突破ということで、これからさらに期待が膨らむところです。コウノトリ、しろとかのんの誕生もうれしいニュースで、白石町の活性化にもつながるものと思えます。町長が提案のときにもおっしゃいましたが、けれども、「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」を目指し、これからの白石町の子どもたちのためにもみんなで頑張っていきたいものだと思っております。議員の皆様

御賛同をよろしくお願いいたします。

以上です。

○片渕栄二郎議長

これで討論を終わります。

これより議案第25号「令和6年度白石町一般会計予算」について採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

日程第3

○片渕栄二郎議長

日程第3、議案第26号「令和6年度白石町国民健康保険特別会計予算」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第26号「令和6年度白石町国民健康保険特別会計予算」について採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

日程第4

○片渕栄二郎議長

日程第4、議案第27号「令和6年度白石町後期高齢者医療特別会計予算」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第27号「令和6年度白石町後期高齢者医療特別会計予算」について採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

日程第5

○片渕栄二郎議長

日程第5、議案第28号「令和6年度白石町下水道事業会計予算」を議題とします。
質疑ありませんか。

○溝上良夫議員

説明資料の104ページ、予算書の38、39ページ、ここに農業集落排水の施設、下区地区と住ノ江地区が書いてあります。まず、この更新の工事についてですけども、真空方式にしたおかげでこういう形で毎年更新もあるわけですけども、一時期、国庫補助金が滞った時期があります。それで工事ができない時期もあったんですが、今後の予定も書いてあります。令和7年度以降の事業費、下区地区が2億3,380万円、住ノ江地区が1億5,810万円、それは今後の見通しとして滞りなく国庫補助金がもらえる予定なんですか。能登の地震の影響で多分削られる可能性があるんじゃないかなというふうに思うんですが、そこら辺をまずお伺いします。

○土井 一生活環境課長

下水道事業の説明資料の104ページ、農業集落排水機能強化事業関係についての質問だったと思っております。

質問であります下区、住ノ江の令和6年度の事業、また令和7年度事業関係についてですが、これは令和6年度までは地方創生汚水処理施設整備推進交付金事業というふうなことで、この事業は5年間の継続事業となっております、その中でいろんな事業、機能強化を行っていくということで、今年度までは処理施設自体の機器類、ポンプ類の更新を行っておりました。令和7年度以降からについては、また新たな名称での5年間の事業が始まる予定でございます、その中で7年度以降に予定している事業といたしましては、今度管路整備のほうの各家庭についておる真空弁とか警報装置の更新関係をずっと年度計画で更新していきたいと思っております。

それから、今年元旦に発生いたしました能登の地震の災害による復興関係で、国のほうの予算がその復興費に大きく充てられることによって7年度以降の予算、事業に影響はないかというふうな質問でございましたが、これに関しましては、今のところ国のほうから各地方への補助金、交付金を削減するという、そういうふうな話は来ておりませんので、今後は国の動向を注視していきたいと思っております。

以上です。

○溝上良夫議員

5年間はそれなりに大丈夫ということですね。

あと、須古のほうは計画はどういうふうにされてるんでしょうか。

それと、年々年数がたつほど経年劣化が進んでいくと思います。とにかくこの事業に関しては、ずっと金がかかるわけですね。そういう面を考えると、ある程度の時期

でまた方法を考えなくちゃいけない可能性もありますけども、そういうことで、今後の須古の農集の事業の関係のことが分かればお願いをいたします。

○土井 一生活環境課長

今後の維持管理の考え方というふうなことでの御質問かと思っております。

まず、下区、住ノ江につきましては、下区のほうが平成12年11月に供用開始、住ノ江のほうが平成16年4月、それぞれもう20年以上経過しておりますので、まずはこちらのほうを優先的に機能強化事業を進めさせていただいております。須古のほうは、合併後に整備をいたしておりますので、もう数年後に、まず住ノ江、下区、牛屋のほうが終わ次第、須古のほうも順次ストックマネジメント計画、長寿命化計画に基づいて維持管理をしていきたいと思っております。

この下水道につきましては、いわゆる施設は機器類で、耐用年数が10年、15年というふうなことから、機器類は更新しますが、管路自体は一応耐用年数は100年と言われております。ですので、今後長期的な維持管理計画に基づいて管理していかなければならないと思っております。

以上です。

○溝上良夫議員

100年間維持していく金がどれぐらいかかるのかというのを考えると、ぞっとしますけども、とにかく頑張ってください。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第28号「令和6年度白石町下水道事業会計予算」について採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

日程第6

○片渕栄二郎議長

日程第6、ただいま町長から契約1件の追加議案が提出されました。

ただいま上程しました追加議案について、提案理由の説明を求めます。

○田島健一町長

町議会の皆さん、お疲れさまでございます。連日御審議を賜り、厚くお礼を申し上

げます。

本日、条例案件の議案を1件追加提案させていただきたいので、提案理由を御説明申し上げます。

追加提案する議案第29号「白石町税条例の一部を改正する条例について」は、地方税法の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令が本年2月21日に公布、同日施行されたことに伴い、本町条例を改正するものでございます。

条例改正の内容といたしましては、令和6年能登半島地震災害により所有する資産について受けた損失額について、選択により令和5年度において生じた損失の金額として、令和6年度以降の年度分の個人住民税の雑損控除額の控除及び雑損失の金額の控除の特例を受けることができることとするものでございます。

提案いたしました議案につきましては、以上のとおりでございます。どうか十分に御審議賜りますようお願いいたします。

○片渕栄二郎議長

暫時休憩します。

14時57分 休憩

14時59分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

日程第7

○片渕栄二郎議長

日程第7、議案第29号「白石町税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第29号「白石町税条例の一部を改正する条例について」採決します。本案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員です。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

日程第8

○片渕栄二郎議長

日程第8、常任委員会の閉会中における所管事務調査の件を議題とします。

会議規則第72条の規定によりお手元に配付しているとおり、各常任委員長から閉会中の継続調査について申出が 있습니다。あわせて、3常任委員会から閉会中の所

管事務調査についての申出がっております。本件について各常任委員長からの報告を願います。

○溝上良夫総務常任委員長

総務常任委員会の議会閉会中の所管事務調査としまして、所管する課の令和6年度の主要事業の調査を実施したく申し出ます。

具体的には、所管各課の担当から令和6年度の主要事業について事業の趣旨や予算などについて説明を受け、不明な点は現地調査を行いながら調査を行うものであります。また、説明を求める各課の事業については、委員会で検討し、後日執行部へ連絡を行うことといたします。

新年度事業は、住民サービスのデジタル化や定住対策などのソフト事業が大きな柱となっております。また、合併20周年記念事業も計画されており、さらなる町の融和や自然環境の保全と市街地開発との調和の取れたまちづくりとなるよう、大きく期待を寄せております。総務常任委員会においても、利便性の高いまちづくりと子育て世代の定住化が図られるよう、研究を深めていきたいと思っております。

調査の期間としまして、次期議会定例会開会の前日まで、4月下旬から5月中旬の予定をしております。

以上のとおり、総務常任委員会を代表して申し出ます。

以上です。

○草場祥則文教厚生常任委員長

失礼します。

文教厚生常任委員会の議会閉会中の所管事務調査といたしまして、所管する課の令和6年度主要事業調査を実施したく申し出ます。

具体的には、新白石中学校の開校後の通学をはじめ、部活動を含めた学校の様子を注視していきたいと思っております。また、いよいよ国スポが開催されます。また一層機運が高まり、大いに盛り上がるように期待をしております。子育てや高齢者福祉関連の予算も充実したものとなっております。それぞれの分野における現状や課題について詳しく聞き取りを行っていくことにしております。そのほか、調査が必要な事業は、委員会で協議し、執行部へ伝えることといたします。

調査の期間といたしましては、次期議会定例会開会の前日まで、4月下旬から5月中旬を予定しております。

以上のとおり、文教厚生常任会を代表して申し出ます。失礼します。

○前田弘次郎産業建設常任委員長

産業建設常任委員会の議会閉会中の所管事務調査としまして、所管する課の令和6年度主要事業調査を実施したく申し出ます。

具体的には、有明海沿岸道路整備等の道路行政やスマート農業に関する支援事業を中心に聞き取りを行いながら、農業者支援や観光協会の在り方など、今後の対策について調査を行いたいと考えています。また、その他、調査が必要な事業は、委員会で

協議し、執行部へ伝えることといたします。

調査の期間としましては、次期議会定例会開会の前日まで、4月下旬から5月中旬を予定しています。

以上のとおり、産業建設常任委員会を代表して申し出ます。

○片渕栄二郎議長

お諮りします。

各委員長からの申出を閉会中における所管事務調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出を閉会中における所管事務調査とすることに決定しました。

日程第9

○片渕栄二郎議長

日程第9、議員の派遣を議題とします。

令和6年度の議員の派遣計画を配付しています。

お諮りします。

会議規則第121条の規定により、この計画表に基づき議員の派遣をしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、議員の派遣計画に基づき議員を派遣することに決定しました。

以上で本定例会に付された案件は全て終了しました。

会議を閉じます前に、町長より挨拶があります。

○田島健一町長

御苦労さまでございます。

令和6年第2回白石町議会3月定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今議会は、去る3月4日より本日14日までの11日間の日程で開会されたところでございます。今議会において多くの議員による一般質問をはじめ、条例案件、人事案件、条例外案件、予算案件、追加提案までを含めまして、22件の議案審査を行っていただき、令和6年度の町政運営等をただされたところでございます。

そして、提案いたしました22件の全議案につきまして、十分な審議をいただき、全て原案どおり可決、同意いただきました。まずもってありがたく、厚くお礼を申し上げます。

また、本日までの御審議及び一般質問の中では、令和6年度だけのことではなく、将来に向かっての町政運営についてもいろいろな御意見を賜りました。特に人口減少、交流人口及び移住・定住化について、子育て支援について、能登半島地震を受けての

防災対策について、参加と協働のまちづくりについて、学校再編関連について、農業振興について等々、白石町の活性化につながる意見が多かったように感じます。いただきました意見等につきましては、当面の取り組み、将来にわたっての取り組み等を示させていただきました。また、この中には、国や県、さらに関係機関との調整などが必要なものもございました。いずれにいたしましても、町政執行に当たりましては、議会の意を酌んでしっかりと取り組む所存であります。

令和6年度におきましても、町民の福祉の向上のため、これまで同様、町の基本理念であります「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」の実現のために、職員と一体となり取り組んでまいります。

結びになりますが、議員の皆さん方の御健勝、御多幸を御祈念申し上げますとともに、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ、令和6年3月定例議会閉会に際しましてのお礼の挨拶といたします。本当にありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

○片渕栄二郎議長

これもちまして令和6年第2回白石町議会3月定例会を閉会します。

15時11分 閉会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年3月14日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 岸 川 信 義

署 名 議 員 友 田 香将雄

事 務 局 長 中 原 賢 一